

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3106号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



スノーモンキー (長野県山ノ内町)

もくじ

● 政 策

令和2年度関係省庁予算特集号

- 地方財政への対応等関係予算・施策の概要……………(52)
- 地方財政対策と総務省―地方自治関係予算・施策の概要……………(49)
- 厚生労働省―社会保障関係予算・施策の概要……………(47)
- 国土交通省―関係予算・施策の概要……………(44)
- 農林水産省―農林水産関係予算・施策の概要……………(36)
- 文部科学省―文教関係予算・施策の概要……………(31)
- 経済産業省―中小企業・小規模事業者及び資源・エネルギー関係予算・施策の概要……………(25)
- 環境省―循環型社会形成等関係予算・施策の概要……………(6)
- 各協議会―関係省庁予算・施策の概要……………(2)

コラム

古きもの、新しきもの

民俗研究家 結城 登美雄

い伝えが今も生きています。

昨年11月中旬、日本海沿岸北部の町村をたずね歩いてみた。北風吹きすさぶ中、人々は長く厳しい冬をむかえるための準備に動んでいた。その姿に現代の私たちが忘れてしまった大切なものを感じさせられた。

例えば新潟県村上市山北地区の大川の河口では鮭のコド漁をする人が何人もいた。コド漁とは、産卵に戻ってきた鮭が休む箱形の装置を川端に作り、ここに入った鮭を鉤で引っかけて獲る古式の漁法である。一網打尽の世に、なお鮭との古式の付き合い方を変えない人々。古式の漁法に固執しているのではない。鮭は冬の食生活を支える大切な食料。売って儲けるという考えをしないのである。鮭はかつて神の魚といわれた。飢饉の時、律儀に母川に戻ってくる鮭に何度その命を救われたことか。その記憶を忘れないのである。山北地区には7カ所に今でも鮭の千本供養塔が立っている。そして浜人の心には鮭を千本獲ることとは、人間一人殺したことに同じだと言

山北地区の人々の古式にこだわる思いは鮭漁にとどまらない。日本でも数カ所しかなくなった焼畑農業が今も生きています。集落の人々が夏に共同で山を焼き、初冬に収穫する赤カブ。その漬物は長き冬の保存食の中心である。食料だけではない。家々の軒下に積まれた薪は山の手入れの成果物。「電気もガスも灯油も使ったが、薪の火のあるところは心がなごむ」と家族と近隣の人とのコミュニティの火の良さを絶賛する。かつて宮本常一は下北半島の人々の暮らしをみてこう言った。「古きものと新しきものの混在は、決して論理の矛盾を示すものではない。長い間厳しい自然と闘ってきた農民たちの用心深い英知によるものだ」。地震、津波、洪水などさまざまな自然災害にどう対応していくかが問われている現在、新しいものだけに依存しない暮らし方を、厳しい自然と闘ってきた農山村の人々の声に耳を傾けて聞く必要がある。

写真キャプション

長野県の北部、標高850mに位置する地獄谷野猿公苑。1年のほぼ3分の1が雪に覆われるこの地では、寒さの厳しい冬になると温泉に浸かるニホンザルの姿を見ることが出来る。通称「スノーモンキー」の名で親しまれており、外国人客にも人気の観光スポットとなっている。

令和2年度関係省庁予算特集号

地方財政への対応等関係予算・施策の概要

政府は12月20日、令和2年度予算案を閣議決定した。一般会計の総額は、高齢化社会による医療費の増や消費税引上げに伴う景気対策などの社会保障費の増加等により、前年度比1.2%増の102兆6、580億円と8年連続で過去最高を更新し、2年連続で100兆円の大台を突破した。歳入では、消費税増税による増収分を反映し、税収は10年連続増を見込み、新規国債の発行額も昨年度同様30兆円台に抑え、10年連続で減額した。歳出では、社会保障制度への充実に向けた施策に重点配分した。

歳入は、税収が前年度比1.6%（1兆180億円）増の63兆5、130億円を見込み過去最高の水準となった。税目別では、消費税が増収効果などから12.0%（2兆3、270億円）増の21兆7、190億円、所得税が2.0%（4、050億円）減の19兆5、290億円、法人税が6.2%（7、930億円）減の12兆650億円。18年度決算剰余金や外国為替資金特別会計からの繰り入れといった税外収入は2、871億円増の6兆5、888億円を確保した。新規国債発行額は0.3%減の32兆5、562億円、公債依存度は0.5ポイント低い31.7%となった。

歳出は、政策的経費である一般歳出が2.5%（1兆5、333億円）増の63兆4、972億円。項目別では、歳出の過半を占める社会保障関係費が5.1%（1兆7、302億円）増の35兆

8、608億円と過去最大を更新。公共事業関係費は相次ぐ大規模災害を受け、政府がインフラ強化に向け、平成30年12月に策定した3カ年緊急対策等を踏まえ0.8%（528億円）減の6兆8、571億円とした。

地方財政対策については、一般財源総額は1.2%（7、246億円）増の63兆4、318億円を確保し、過去最大となった。

地方税収については、1.9%（7、733億円）増の40兆9、366億円を見込み、不足分を補う地方交付税は自治体への配分額（出口ベース）で2.5%（4、073億円）増の16兆5、882億円とした。財源不足を補填するため自治体が発行する臨時財政対策債は3.6%（1、171億円）減の3兆1、398億円となった。景気回復を背景とした地方税の増加や交付税の増額により、地方の財源不足は縮

小され、これに伴い、折半対象財源不足額も令和元年度に続き、生じていないほか、地方財政健全化の観点から臨時財政対策債も抑制された。

このほか、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費（仮称）」を4、200億円計上した。

また、消費税率引上げによるマイナズ影響を緩和する「臨時・特別の措置」として、キャッシュレス決済時のポイント還元やマイナンバーカード保有者への買物ポイント付与、重要インフラの防災・減災、国土強靱化対策など総額1兆7、788億円計上した。

一般会計とは別枠の東日本大震災復興特別会計には、2.8%（608億円）減の2兆739億円を計上。復興のステージの進展に応じて生じる課題に引き続き精神的に対応するため、住宅再建・復興まちづくりに5、472億円を計上したほか、被災者支援、産業・生業（なりわい）の再生、原子力災害からの復興・再生等に必要額を確保した。

政府は、予算案を通常国会に提出、3月末までの成立を目指す。

政 策

令和2年度一般会計歳入歳出概算

（単位：億円）

区 分	令和元年度 予算額（当初）（A）	令和2年度 概算額（B）	比較増△減額 （B－A）	増減率
				%
歳 入				
1. 租税及印紙収入	624,950	635,130	10,180	1.6
2. その他収入	63,016	65,888	2,871	4.6
3. 公 債 金	326,605	325,562	△1,043	△0.3
(1) 公 債 金	69,520	71,100	1,580	2.3
(2) 特例公債金	257,085	254,462	△2,623	△1.0
合 計	1,014,571	1,026,580	12,009	1.2
歳 出				
1. 国 債 費	235,082	233,515	△1,567	△0.7
2. 一 般 歳 出	619,639	634,972	15,333	2.5
3. 地方交付税交付金等	159,850	158,093	△1,758	△1.1
合 計	1,014,571	1,026,580	12,009	1.2

（注1）計数整理の結果、異同を生ずることがある。

（注2）計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

令和2年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

（単位：億円）

項 目	令和元年度 予算額（当初）（A）	令和2年度 概算額（B）	比較増△減額 （B－A）	増減率
				%
社会保険関係費	341,306	358,608	17,302	5.1
文教及び科学振興費	55,884	55,055	△ 829	△ 1.5
うち科学技術振興費	(13,597)	(13,639)	(41)	(0.3)
国 債 費	235,082	233,515	△ 1,567	△ 0.7
恩給関係費	2,097	1,750	△ 347	△ 16.6
地方交付税交付金等	159,850	158,093	△ 1,758	△ 1.1
防衛関係費	52,574	53,133	559	1.1
公共事業関係費	69,099	68,571	△ 528	△ 0.8
経済協力費	5,021	5,123	102	2.0
中小企業対策費	1,790	1,753	△ 37	△ 2.1
エネルギー対策費	9,760	9,495	△ 265	△ 2.7
食料安定供給関係費	9,823	9,840	17	0.2
その他の事項経費	67,284	66,645	△ 639	△ 1.0
予 備 費	5,000	5,000	-	-
合 計	1,014,571	1,026,580	12,009	1.2

（注）令和元年度予算額は、2年度概算額との比較対象のため、組替えをしてある。

令和2年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出概算

(単位:億円)

区 分	令和元年度予算額 (当初) (A)	令和2年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B) - (A)	増減率
歳 入				%
1. 復興特別所得税	4,196	4,111	△ 85	△ 2.0
2. 一般会計からの繰入	1,848	209	△ 1,639	△ 88.7
3. 税 外 収 入	6,020	7,179	1,159	19.3
4. 復興公債金	9,284	9,241	△ 43	△ 0.5
合 計	21,348	20,739	△ 608	△ 2.8
歳 出				
1. 東日本大震災復興経費	14,781	14,024	△ 758	△ 5.1
うち復興関係公共事業等	6,326	5,276	△ 1,050	△ 16.6
原子力災害復興関係経費	6,606	7,500	894	13.5
地方交付税交付金 (震災復興特別交付税交付金)	3,246	3,398	152	4.7
東日本大震災復興交付金	574	113	△ 461	△ 80.3
2. 国債整理基金特別会計への繰入等	320	317	△ 3	△ 0.9
3. 復興加速化・福島再生予備費	3,000	3,000	0	0
合 計	21,348	20,739	△ 608	△ 2.8

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

政 策

令和2年度東日本大震災復興特別会計予算概算決定総括表

（単位：億円）

区 分	令和元年度 予算額(当初)	令和2年度 概算決定額
復 興 庁（1～7の合計）	14,781	14,024
1. 被災者支援	614	493
・被災者支援総合交付金	177	155
・被災した児童生徒等への就学等支援	69	52
・緊急スクールカウンセラー等活用事業	24	22
・仮設住宅等	95	54
・被災者生活再建支援金補助金	107	101
・医療・介護・障害福祉制度における財政支援	91	60
・その他	52	49
2. 住宅再建・復興まちづくり	6,927	5,472
・東日本大震災復興交付金	573	113
・復興道路・復興支援道路の整備	1,744	1,662
・社会資本整備総合交付金	1,226	1,198
・農山漁村整備	274	309
・森林整備事業	65	66
・国営追悼・祈念施設整備事業	25	15
・災害復旧事業	2,317	1,555
・その他	704	554
3. 産業・生業（なりわい）の再生	691	516
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	76	140
・独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金	13	15
・観光復興関連事業	49	37
・復興水産加工業等販路回復促進事業	12	12
・福島イノベーション・コースト構想関連事業	126	69
・福島県農林水産業再生総合事業	47	47
・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	60	16
・原子力被災12市町村農業者支援事業	-	10
・災害関連融資	101	72
・その他	207	98
4. 原子力災害からの復興・再生	6,486	7,481
・特定復興再生拠点整備事業	869	673
・福島再生加速化交付金	890	791
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	111	94
・帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等	58	51
・中間貯蔵施設の整備等	2,081	4,025
・放射性物質汚染廃棄物処理事業等	1,054	1,059
・除去土壌等の適正管理・搬出等の実施	1,187	566
・その他	235	222
5. 「新しい東北」の創造	7	6
6. 東日本大震災10周年事業	-	1
7. 復興庁一般行政経費等	56	56
8. 震災復興特別交付税	3,246	3,398
9. 復興加速化・福島再生予備費	3,000	3,000
10. 国債整理基金特会への繰入等	320	317
復 興 特 別 会 計 全 体	21,348	20,739

（注）計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

解説

令和2年度 関係省庁予算

地方財政対策と総務省

地方自治関係予算・施策の概要

【令和2年度地方財政対策の概要】

令和2年度地方財政対策は12月18日、総務大臣と財務大臣の折衝で、地方交付税総額は16・6兆円(前年度比0・4兆円増)、臨時財政対策債は3・1兆円(同0・1兆円減)、一般財源総額は63・4兆円(同0・7兆円増)とする等の合意がなされた。

地方財政計画の規模は、90兆7、400億円程度(前年度比1・3%程度、1兆1、500億円程度増)となった。歳入では、地方税は40兆9、366億円(同1・9%、7、733億円増)と伸び、地方譲与税は2兆6、086億円(同3・8%、1、037億円減)と見込まれている。また、地方交付税は16兆5、882億円(同2・5%、4、073億円増)で、国税四税の法定率分15兆3、253億円、一般会計における加算措置5、187億円に、地方人税の法定率分1兆4、564億円などを上乗せしている。

なお、臨時財政対策債は3兆1、398億円(同3・6%、1、171億円減)に抑制され、令和2年度末残高見込みも53・3兆円(同0・9%、5、000億円減)に縮減された。

歳出では、地方法人課税の偏在是正措置により生じる財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再

生事業費(仮称)4、200億円(道府県分2、100億円、市町村分2、100億円)が計上された。

また、防災・減災対策の推進の観点から、①地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費(仮称)」を900億円(充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%)②森林整備を一層推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、令和2年度は森林環境譲与税を400億円確保するとともに、特別会計借入金を200億円償還③緊急自然災害防止事業については、引き続き3、000億円、④会計年度任用職員制度に伴う期末手当の支給等に伴う増加経費として1、738億円1等が計上された。

さらに、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が始まる令和2年度においても、引き続き1兆円が確保された。

【令和2年度地方債計画】

令和2年度地方債計画は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、地方公共団体が防災・減災・国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化

への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ること等として策定された。

総額は、11兆7、336億円となり、前年度比2・3%、2、721億円減となっている。このうち、普通会計分は9兆2、783億円(同1・6%、1、500億円減)、公営企業会計等分は2兆4、553億円(同4・7%、1、221億円減)となっている。

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆1、398億円(同3・6%、1、171億円減)が計上されている。

防災・減災・国土強靱化関係では、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく補助事業等の着実な推進のため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業4、778億円が計上されるとともに、地方公共団体が「3か年緊急対策」に基づく事業と連携しつつ、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業において対象事業が拡充(道路等)、3、000億円が計上された。また、緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、緊急浚渫推進事業が創設され、900億円が計上されるとともに、緊急防災・減災事業において、対象事業が拡充(指定避難所や災害拠点施設等の浸

政 策

水対策等)され、5、000億円が計上された。

また、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業等の対象が拡充(砂防関係施設等)され、4、320億円が計上されるとともに、光ファイバ等の整備が全国的に推進されるよう、地域活性化事業の対象が拡充され、過疎対策事業に特別分が創設された。

【令和2年度地方税制改正】

令和2年度地方税制改正では、主に次のような措置を実施することとされた。

まず、本会が現行制度の断固堅持を求めた**ゴルフ場利用税**については、閣議において決定または了解された国際的な規模のスポーツの競技会(東京オリンピック競技大会等)のゴルフ競技に参加する選手が、当該競技会の競技または公式練習のためにゴルフを行う場合、ゴルフ場利用税を当分の間、非課税とする措置等が講じられることとなったものの、基本的な現行制度は堅持されることとなった。

次に、本会が現行の課税方式の堅持を求めた**法人事業税の収入金額課税**については、地方財政や個々の地方公共団体の税収に与える影響等を考慮の上、一定の代替財源を確保しつつ、発電・小売事業に係る課税方式を見直すこととなった。具体的に

は、発電・小売事業を行う法人のうち、資本金1億円超の法人については、税率を現行の収入割1・3%から収入割1・05%に引き下げるとともに、付加価値割0・37%及び資本金0・15%を新たに課すこととし、資本金1億円以下の法人等については、税率を現行の収入割1・3%から収入割1・05%に引き下げるとともに、所得割1・85%を新たに課すこととされた。一方、代替財源は電気供給業者が汽力発電装置の助燃に使用する軽油の軽油引取税の課税免除の特例措置の廃止や一般送配電事業者等が新たに建設した送変電施設における償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置の廃止等により確保することとされた。

次に、**固定資産税**については、所有者不明土地等に係る課税上の課題に対応するため、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者(相続人等)に対し、市町村の条例で定めるところにより、氏名・住所等必要な事項を申告させることができることとすることや調査を尽くしても所有者が一人も明らかとならない場合に使用者を所有者とみなして課税することができるようにすることとされた。

また、新築住宅に係る税額の減額措置及び新築の認定長期優良住宅に係る税額の減額措置等は2年延長されることとなった。

次に、**個人住民税**については、全てのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、親の性別による不公平と婚姻歴の有無による不公平を解消するための措置が講じられることとなった。具体的には、寡婦に寡夫と同じ所得制限(前年の合計所得金額500万円)を設けることや子ありの寡夫の控除額を子ありの寡婦の控除額である30万円に引き上げることとした。また、未婚のひとり親について、新たに寡婦(夫)控除を適用することとした。なお、住民票の続柄に事実婚であることを示す「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合には控除対象外とすることとした。これにより、未婚のひとり親に対する個人住民税の非課税措置の対象要件の1つとなっていた児童扶養手当受給者であることが要件から外すこととされた。

次に、**地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)**については、税額控除割合を寄附金額の3割から6割に引き上げた上で、令和元年度末までの適用期限を5年延長することとされた。また、地方自治体が作成する地域再生計画に記載の「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」の国の認定を個別認定から包括認定に転換し、手続きの簡素化等を実施することとされた。

次に、**地方たばこ税**については、軽量な葉巻たばこが紙巻きたばこに類

似しているものの、紙巻きたばこの間に大きな税率格差が存在していることから、1本あたりの葉巻たばこの重量が1グラム未満の葉巻たばこに係る地方たばこ税の課税方式を現行の重量比例課税から本数課税とすることとされた。なお、改正は令和2年10月から実施することとし、令和3年9月までの1年間については一定の経過措置を講ずることとされた。

次に、**森林環境譲与税**については、令和6年度までに譲与される森林環境譲与税に、地方公共団体金融機構の公庫債券金利変動準備金を活用できることとし、予算措置を前提に、令和2年度から令和6年度までの各年度の譲与額を見直す等の所要の措置を講ずることとされた。これにより、交付税及び譲与税特別会計における借入れ、及び後年度の森林環境税の税収による借入金の償還は行わないこととなる。

この他、**航空機燃料譲与税**の譲与割合の引き上げ措置の適用期限を2年延長する等の改正が行われることとされた。

【地方自治関係予算】

○東京一極集中の是正と地域の活性化

①関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援により、取組を深化させるとともに、全国に向けた情報発信により深

政 策

化した取組を横展開する等「地域と
の多様な関わり」の創出(関係人口の
創出・拡大等)に2・9億円、②
地域おこし協力隊の更なる拡充のた
め、全国サミットの開催等により広
く制度の周知を行うとともに、隊員・
自治体担当職員双方への研修等によ
り隊員の円滑な活動を支援する経費
及び「移住・交流情報ガーデン」の
情報提供機能の強化や地域と多様に
関わる者への情報提供、都市と農山
漁村の交流の支援などにより地方へ
の移住・交流を推進する経費等「都
市から地方への移住・交流の推進」
に2・8億円、③過疎地域の自立・
活性化に資するソフト事業や基幹集
落における定住促進団地の造成、空
き家を活用した定住促進住宅の整
備、廃校舎などの遊休施設を活用し
た地域振興施設の整備等の支援に
2・9億円、④集落ネットワーク圏
(小さな拠点)において、「くらし」
を支える多様な主体の連携によるS
ociety5・0時代の技術を活
用して行う生活支援の取組や「なり
わい」を創出する活動等の支援に4
0億円が計上された。

○地方公共団体の災害対応能力・応
援体制の強化

①地方公共団体の受援計画・業務
継続計画の策定に係る研修会や市町
村長等を対象とした災害訓練等を実
施する経費として0・4億円、②地

方公共団体における個別受信機等の
災害情報伝達手段の整備に係る課題
共有・解決を図るため、通信等の技
術に関する専門的な知見を有するア
ドバイザーを派遣する経費として、
0・2億円等が計上された。

○地域防災力の中核となる消防団及
び自主防災組織等の充実強化

①消防団の体制に関する中期的な
計画の策定を支援するなど、地域防
災力の充実強化に向け、地域での議
論を創出するなど「消防団を中核と
した地域防災力の充実強化に向けた
取組の支援」に1・7億円、②救助用資
機材等を搭載した消防ポンプ自動車
の無償貸付を行うとともに、救助用
資機材等の整備の推進など「消防団
の装備・訓練の充実強化」に18・7
億円、③自主防災組織や消防団と地
域の多様な組織との連携体制の構築
を支援する「自主防災組織等の充実
強化」に30・9億円等が計上された。

◎「町村週報」購読のご案内◎
「町村週報」を毎号ご自宅や職場
にお届けいたします。ご購入を希
望される方は、はがき、FAXま
たはEメール (kounou@zck.or.jp)
にて、全国町村会広報部までお申
し込み下さい。
★年間購読料1,500円(送料
込み)
★請求書を送付いたしますので、
折り返しお振り込み下さい。

令和2年度地方財政対策の概要

I 令和2年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	90兆7,400億円程度	(① 89兆5,930億円、+ 1兆1,500億円程度、+ 1.3%程度)
② 地方一般歳出	75兆8,500億円程度	(① 74兆1,159億円、+ 1兆7,300億円程度、+ 2.3%程度)
③ 一般財源総額	63兆4,318億円	(① 62兆7,072億円、+ 7,246億円、+ 1.2%)
・水準超経費を除く交付団体ベース	61兆7,518億円	(① 60兆6,772億円、+ 1兆746億円、+ 1.8%)
④ 地方交付税の総額	16兆5,882億円	(① 16兆1,809億円、+ 4,073億円、+ 2.5%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	43兆5,452億円	(① 42兆8,756億円、+ 6,696億円、+ 1.6%)
⑥ 地方特例交付金	2,007億円	(① 4,340億円、△ 2,333億円、△ 53.8%)
⑦ 臨時財政対策債	3兆1,398億円	(① 3兆2,568億円、△ 1,171億円、△ 3.6%)
⑧ 財源不足額	4兆5,285億円	(① 4兆4,101億円、+ 1,183億円、+ 2.7%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業		
① 震災復興特別交付税	3,742億円	(① 4,049億円、△ 307億円、△ 7.6%)
② 規模	9,000億円程度	(① 1兆987億円、△ 2,000億円程度、△ 18.1%程度)
(2) 全国防災事業		
規模	1,092億円	(① 1,058億円、+ 34億円、+ 3.2%)

政 策

Ⅱ 通常収支分

地方団体が、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和元年度を0.7兆円上回る額を確保（交付団体ベースの一般財源総額は令和元年度を1.1兆円上回る額を確保）

1 地方財源の確保

一般財源総額	63兆4,318億円	（前年度比+7,246億円、+1.2%）
一般財源（交付団体ベース）の総額	61兆7,518億円	（同 + 1兆746億円、+1.8%）
※ 一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合）	66.4%程度	（① 66.4%）

・ 地方税	40兆9,366億円	（前年度比+7,733億円、+ 1.9%）
・ 地方譲与税	2兆6,086億円	（同 △1,037億円、△ 3.8%）
・ 地方交付税	16兆5,882億円	（同 +4,073億円、+ 2.5%）
・ 地方特例交付金	2,007億円	（同 △2,333億円、△53.8%）
・ 臨時財政対策債	3兆1,398億円	（同 △1,171億円、△ 3.6%）

地方債	9兆2,783億円	（前年度比△1,500億円、△ 1.6%）
-----	-----------	-----------------------

・ 臨時財政対策債	3兆1,398億円	（前年度比△1,171億円、△ 3.6%）
・ 臨時財政対策債以外	6兆1,385億円	（同 △ 329億円、△ 0.5%）
➢ 通常債	5兆3,685億円	（同 △ 129億円、△ 0.2%）
➢ 財源対策債	7,700億円	（同 △ 200億円、△ 2.5%）

2 地方交付税の確保

地方交付税（出口ベース）	16兆5,882億円（前年度比+4,073億円、+2.5%）
--------------	--------------------------------

【一般会計】	15兆6,085億円（a）
① 地方交付税の法定率分等	15兆 898億円
・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	15兆3,253億円
・ 国税減額補正精算分（⑳、㉑、㉒）	△ 2,355億円
② 一般会計における加算措置（既往法定分等）	5,187億円
【特別会計】	9,797億円（b）
① 地方法人税の法定率分	1兆4,564億円
② 交付税特別会計借入金償還額	△ 5,000億円
③ 交付税特別会計借入金支払利子	△ 771億円
④ 交付税特別会計剰余金の活用	+ 1,000億円
⑤ 返還金	+ 4億円
【地方交付税】（a）+（b）	16兆5,882億円

（参考）地方交付税の推移（兆円）

	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	①	②
地方交付税	17.4	17.5	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3	16.0	16.2	16.6

<令和元年度補正予算（第1号）に伴う精算>

令和元年度の補正予算（第1号）において国税収入が減額補正され、地方交付税法定率分の減を補填するため国の一般会計が加算した額6,496億円については、令和3年度以降10年間に分割して精算（各年度の精算額650億円）

3 臨時財政対策債の抑制

臨時財政対策債	3兆1,398億円	(前年度比△1,171億円、△3.6%)
臨時財政対策債残高 (令和2年度末見込み)	53.3兆円	(同 △0.5兆円、△0.9%)

4 地域社会再生事業費(仮称)の創設

偏在是正措置により生じる財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費(仮称)」4,200億円を計上

地方財政計画において、不交付団体の水準超経費が同程度抑制されることから、歳出全体としては増となっていない

- ・地域社会再生事業費(仮称) 4,200億円

5 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が始まる令和2年度においても、引き続き1兆円を確保

6 社会保障の充実及び人づくり革命等

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

※下記金額は、国・地方所要額の合計

- ・社会保障の充実分の事業費 2兆7,111億円 (①2兆1,930億円)
- ・社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費 6,045億円 (① 4,728億円)
- ・人づくり革命に係る事業費 1兆5,857億円 (① 4,839億円)

7 緊急浚渫推進事業費(仮称)の創設

地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費(仮称)」を計上

- ・緊急浚渫推進事業費(仮称) 900億円
 - 各分野での個別計画に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防及び治山に係る浚渫について、令和2年度から6年度まで地方債の特例措置を講ずる(地方財政法を改正)

8 森林環境譲与税の増額

災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額(森林環境税法等を改正)

- ・地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用額 令和2～6年度までの5年間で2,300億円
 - ・令和2年度の森林環境譲与税 400億円 (① 200億円)
 - ・令和2年度の特別会計借入金償還額 200億円※
- ※令和元年度の森林環境譲与税の財源として交付税特別会計において借り入れた額の償還

政 策

9 技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化

都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する場合に、増員された職員人件費に対して地方財政措置を講ずる

10 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策や防災インフラの整備の推進のため、緊急防災・減災事業費及び緊急自然災害防止対策事業費の対象事業を拡充

11 会計年度任用職員制度の施行への対応

会計年度任用職員制度が令和2年度から施行されることに伴う期末手当の支給等に係る経費について一般行政経費（単独）等に計上

・一般行政経費（単独）	1,690億円
・公営企業繰出金	48億円

12 次世代型行政サービスの推進

Society5.0の実現に向けて、その基盤となるインフラである光ファイバ等の全国的な整備及び高度化を推進するため地方財政措置を拡充するとともに、条件不利地域において地域課題の解決等を図るため、5G等の先端的な情報通信技術の導入に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

13 地域医療の確保

地域医療構想の更なる推進に向け、過疎地等で経営条件の厳しい地域における二次救急や災害時等の拠点となる中核的な公立病院について、その機能を維持するための繰出しに対して地方財政措置を講ずるとともに、周産期医療・小児医療など、特に公立病院が役割を果たすことが期待される分野について、地方財政措置を拡充

14 公営競技納付金制度の延長

公営競技施行者に偏在する収益金の全国的な均てん化のための公営競技納付金制度について、令和2年度で現行制度の期限が到来することから、現行制度と同内容で令和7年度まで延長（地方財政法を改正）

※ 公営競技納付金制度：公営競技施行者で一定の黒字団体が、収益金の一部を地方公共団体金融機構に納付し、機構が地方団体に対する貸付金の利下げに利用

15 財源不足の補填

令和2年度における財源不足額 4兆5,285億円 （前年度比+1,183億円、+2.7%）

※ 折半対象財源不足は、令和元年度に引き続き生じていない

○ 令和2年度から令和4年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、令和2年度においては、折半対象財源不足が生じていないことから、以下のとおり財源不足額を補填

①財源対策債の発行	7,700億円
②地方交付税の増額による補填	6,187億円

・一般会計における加算措置(既往法定分等)	5,187億円
・交付税特別会計剰余金の活用	1,000億円
③臨時財政対策債の発行(既往債の元利償還金分)	3兆1,398億円

Ⅲ 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| ○ 震災復興特別交付税 | 3,742億円(前年度比 △307億円、△7.6%) |
| ○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要 | |
| ① 直轄・補助事業の地方負担分 | 2,942億円 |
| ② 地方単独事業分 | 406億円 |
| ・単独災害復旧事業 | 134億円 |
| ・中長期職員派遣、職員採用等 | 272億円 |
| ③ 地方税等の減収分 | 394億円 |
| ・地方税法等に基づく特例措置分 | 365億円 |
| ・条例減免分 | 29億円 |
- ※ 令和2年度の所要額は、3,742億円であるが、予算額は年度調整分319億円を除いた3,423億円(令和元年度予算額:3,250億円)となる
- ※ 震災復興特別交付税の平成23~令和2年度分の予算額の累計額(不用額を除く)は5兆4,090億円

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

(お問い合わせ・お申し込み)

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611 (基金事業)

03-3237-0158 (支援給付事業)

協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構(本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3か月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

- 加入年齢
満16歳未満の遺児が加入できます。
- 拠出金額
加入年齢により異なります。
- 給付金額
育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

交通遺児等支援給付事業

中学生以下の交通遺児または交通事故により重度の後遺障害を負われた方の子弟がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です(貸付けではありません)。

- 越年資金
12月に2万5千円を支給します。
- 入学支度金・進学等支援金
小学校、中学校入学時に5万円を支給します。
- 進学等支援金
高校進学時又は就職時に5万円を支給します。

政 策

主な地方財政指標積算基礎(通常収支分)

(単位:億円)

区 分		令和2年度 (見込)	令和元年度
歳 入	合 計 ①	907,400程度	895,930
地 方	税 ②	409,366	401,633
地 方	譲 与 税 ③	26,086	27,123
地 方	特 例 交 付 金 等 ④	2,007	4,340
地 方	交 付 税 ⑤	165,882	161,809
地 方	債 ⑥	92,783	94,282
	うち臨時財政対策債 ⑦	31,398	32,568
	復旧・復興事業一般財源充当分 ⑧	△ 86	△ 90
	全国防災事業一般財源充当分 ⑨	△335	△ 312
主な地方財政関係指標	一般財源総額②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	634,318	627,072
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	66.4%程度	66.4%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	10.2%程度	10.5%

(参考)

- 地方の借入金残高 189兆円程度(令和2年度末見込)
(東日本大震災分を含む)
※令和元年度末見込 192兆円程度
- 交付税特別会計借入金残高 30.7兆円(令和2年度末見込)
※令和元年度末見込 31.2兆円

1 令和2年度地方財政収支見通しの概要(通常収支分)

(単位:億円)

項 目		令和2年度 (見込)	令和元年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	409,366	401,633	1.9
	地 方 譲 与 税	26,086	27,123	△3.8
	地 方 特 例 交 付 金	2,007	4,340	△53.8
	地 方 交 付 税	165,882	161,809	2.5
	地 方 債	92,783	94,282	△1.6
	うち臨時財政対策債	31,398	32,568	△3.6
	復旧・復興事業一般財源充当分	△86	△90	△4.4
	全国防災事業一般財源充当分	△335	△312	7.4
	歳 入 合 計	約 907,400	895,930	約 1.3
	「 一 般 財 源 」	634,318	627,072	1.2
(水準超経費を除く交付団体ベース)	617,518	606,772	1.8	
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 202,900	203,307	約 △0.2
	退 職 手 当 以 外	約 187,600	187,685	約 △0.0
	退 職 手 当	15,300	15,622	約 △2.1
	一 般 行 政 経 費	約 403,800	384,197	約 5.1
	うち補助分	227,200	214,845	約 5.8
	うち単独分	147,500	144,504	約 2.1
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	10,000	10,000	0.0
	うち地域社会再生事業費(仮称)	4,200	-	皆増
	公 債 費	約 117,000	119,088	約 △1.8
	維 持 補 修 費	約 14,500	13,491	約 7.5
	うち緊急浚渫推進事業費(仮称)	900	-	皆増
	投 資 的 経 費	約 127,600	130,153	約 △2.0
	うち直轄・補助分	約 66,500	69,077	約 △3.7
	うち単独分	約 61,100	61,076	約 0.0
	うち緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800	4,800	0.0
	うち緊急自然災害防止対策事業費	3,000	3,000	0.0
	公 営 企 業 繰 出 金	約 24,900	25,394	約 △1.9
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 15,100	15,383	約 △1.8
	水 準 超 経 費	16,800	20,300	△17.2
歳 出 合 計	約 907,400	895,930	約 1.3	
(水準超経費を除く交付団体ベース)	約 890,600	875,630	約 1.7	
地 方 一 般 歳 出	約 758,500	741,159	約 2.3	

(注) 令和元年度における重点課題対応分については、一般行政経費(単独)に含めて計上している。
 (注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する
 場合がある。

政 策

2 令和2年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

1. 復旧・復興事業

(単位：億円)

項 目		令和2年度 (見込)	令和元年度	増減率 (見込)
歳 入	震 災 復 興 特 別 交 付 税	3,742	4,049	% △7.6
	国 庫 支 出 金	約 5,100	6,768	約 △24.6
	地 方 債	15	12	25.0
	一 般 財 源 充 当 分	86	90	△4.4
合 計		約 9,000	10,987	約 △18.1
歳 出	直 轄 ・ 補 助 事 業 費	約 8,100	9,992	約 △18.9
	地 方 単 独 事 業 費	800	853	△6.2
	うち地方税等の減収分見合い歳出	394	356	10.7
	合 計	約 9,000	10,987	約 △18.1

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

2. 全国防災事業

(単位：億円)

項 目		令和2年度 (見込)	令和元年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	756	745	% 1.5
	一 般 財 源 充 当 分	335	312	7.4
	雑 収 入	1	1	0.0
	合 計	1,092	1,058	3.2
歳 出	公 債 費	1,092	1,058	3.2
	合 計	1,092	1,058	3.2

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

3 令和2年度地方財政収支見通しの概要(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位:億円)

項 目		令和2年度 (見込)	令和元年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	410,122	402,378	1.9
	地 方 譲 与 税	26,086	27,123	△3.8
	地 方 特 例 交 付 金	2,007	4,340	△53.8
	地 方 交 付 税	169,624	165,858	2.3
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外	165,882	161,809	2.5
	震 災 復 興 特 別 交 付 税	3,742	4,049	△7.6
	地 方 債	92,798	94,294	△1.6
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	31,398	32,568	△3.6
	歳 入 合 計	約 917,500	907,975	約 1.0
	「 一 般 財 源 」	639,237	632,268	1.1
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 202,900	203,307	約 △0.2
	退 職 手 当 以 外	約 187,600	187,685	約 △0.0
	退 職 手 当	約 15,300	15,622	約 △2.1
	一 般 行 政 経 費	約 403,800	384,197	約 5.1
	う ち 補 助 分	約 227,200	214,845	約 5.8
	う ち 単 独 分	約 147,500	144,504	約 2.1
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	10,000	10,000	0.0
	うち地域社会再生事業費(仮称)	4,200	-	皆増
	公 債 費	約 117,000	119,088	約 △1.8
	維 持 補 修 費	約 14,500	13,491	約 7.5
	うち緊急浚渫推進事業費(仮称)	900	-	皆増
	投 資 的 経 費	約 127,600	130,153	約 △2.0
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分	約 66,500	69,077	約 △3.7
	う ち 単 独 分	約 61,100	61,076	約 0.0
	うち緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800	4,800	0.0
	うち緊急自然災害防止対策事業費	3,000	3,000	0.0
	公 営 企 業 繰 出 金	約 24,900	25,394	約 △1.9
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 15,100	15,383	約 △1.8
	水 準 超 経 費	16,800	20,300	△17.2
大東 震災 日 分本	復 旧 ・ 復 興 事 業 費	約 9,000	10,987	約 △18.1
	全 国 防 災 事 業 費	1,092	1,058	3.2
歳 出 合 計	約 917,500	907,975	約 1.0	
地 方 一 般 歳 出	約 767,400	752,078	約 2.0	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

令和2年度地方債計画について

令和2年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災・国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は11兆7,336億円となり、前年度に比べて2,721億円、2.3%の減となっている。

このうち、普通会計分は9兆2,783億円で、前年度に比べて1,500億円、1.6%の減、公営企業会計等分は2兆4,553億円で、前年度に比べて1,221億円、4.7%の減となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆1,398億円（前年度に比べて1,171億円、3.6%の減）を計上している。

(3) 防災・減災・国土強靱化のための緊急対策の推進

① 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定、以下「3か年緊急対策」という。）」に基づく補助事業等の着実な推進のため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業4,778億円を計上している。

② 地方公共団体が、「3か年緊急対策」に基づく事業と連携しつつ、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業において、対象事業を拡充（道路等）することとし、3,000億円を計上している。

③ 地方公共団体が、緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、緊急浚渫推進事業を創設（地方財政法を改正）することとし、900億円を計上している。

(4) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充（指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策等）することとし、5,000億円を計上している。

(5) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業等の対象を拡充（砂防関係施設等）することとし、4,320億円を計上している。

(6) ICTインフラ整備の推進

Society5.0の実現に向けて、その基盤となるインフラである光ファイバ等の整備が全国的に推進されるよう、地域活性化事業の対象を拡充するとともに、過疎対策事業に特別分を創設している。

(7) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進することとし、「3か年緊急対策」及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(8) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額を計上している。

(9) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額24億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

令和2年度地方債計画
(通常収支分)

(単位: 億円)

項 目	令和2年度 計画額 (A)	令和元年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
1. 一 般 会 計 債				%
1 公 共 事 業 等	16,195	16,627	△ 432	△ 2.6
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,778	6,084	△ 1,306	△ 21.5
3 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,110	1,140	△ 30	△ 2.6
4 災 害 復 旧 事 業	1,148	955	193	20.2
5 教育・福祉施設等整備事業	3,327	3,402	△ 75	△ 2.2
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,223	1,256	△ 33	△ 2.6
(2) 社 会 福 祉 施 設	373	383	△ 10	△ 2.6
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	639	656	△ 17	△ 2.6
(4) 一 般 補 助 施 設 等	552	567	△ 15	△ 2.6
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	540	540	0	0.0
6 一 般 単 独 事 業	26,807	25,415	1,392	5.5
(1) 一 般	2,605	2,113	492	23.3
(2) 地 域 活 性 化	690	690	0	0.0
(3) 防 災 対 策	871	871	0	0.0
(4) 地 方 道 路 等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	3,000	3,000	0	0.0
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	900	-	900	皆増
7 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	5,210	5,210	0	0.0
(1) 辺 地 対 策	510	510	0	0.0
(2) 過 疎 対 策	4,700	4,700	0	0.0
8 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	345	0	0.0
9 行 政 改 革 推 進	700	700	0	0.0
10 調 整	100	100	0	0.0
計	59,720	59,978	△ 258	△ 0.4
2. 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	5,570	5,946	△ 376	△ 6.3
2 工 業 用 水 道 事 業	338	307	31	10.1
3 交 通 事 業	1,562	1,420	142	10.0
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	260	262	△ 2	△ 0.8
5 港 湾 整 備 事 業	555	569	△ 14	△ 2.5
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,599	4,005	△ 406	△ 10.1
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	343	362	△ 19	△ 5.2
8 地 域 開 発 事 業	708	912	△ 204	△ 22.4
9 下 水 道 事 業	12,383	12,773	△ 390	△ 3.1
10 観 光 そ の 他 事 業	100	154	△ 54	△ 35.1
計	25,418	26,710	△ 1,292	△ 4.8
合 計	85,138	86,688	△ 1,550	△ 1.8

政 策

(単位: 億円)

項 目		令和2年度 計画額 (A)	令和元年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
					%
3. 臨時財政対策債		31,398	32,568	△ 1,171	△ 3.6
4. 退職手当債		800	800	0	0.0
5. 国の予算等貸付金債		(247)	(281)	(△ 34)	(△ 12.1)
総 計		(247)	(281)	(△ 34)	(△ 12.1)
		117,336	120,056	△ 2,721	△ 2.3
内 訳	普通会計分	92,783	94,282	△ 1,500	△ 1.6
	公営企業会計等分	24,553	25,774	△ 1,221	△ 4.7
資 金 区 分					
公 的 資 金		47,547	47,892	△ 345	△ 0.7
財 政 融 資 資 金		29,326	29,507	△ 181	△ 0.6
地方公共団体金融機構資金		18,221	18,385	△ 164	△ 0.9
(国の予算等貸付金)		(247)	(281)	(△ 34)	(△ 12.1)
民 間 等 資 金		69,789	72,164	△ 2,376	△ 3.3
市 場 公 募		38,500	39,400	△ 900	△ 2.3
銀 行 等 引 受		31,289	32,764	△ 1,475	△ 4.5

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和2年度地方債計画
(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位:億円)

項 目		令和2年度 計画額 (A)	令和元年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一般会計債					%
	公 営 住 宅 建 設 事 業	14	9	5	55.6
	災 害 復 旧 事 業	7	10	△ 3	△ 30.0
	一 般 単 独 事 業	1	3	△ 2	△ 66.7
公営企業債					
	水 道 事 業	1	-	1	皆増
	下 水 道 事 業	1	6	△ 5	△ 83.3
国の予算等貸付金債		(2)	(5)	(△ 3)	(△ 60.0)
総 計		(2)	(5)	(△ 3)	(△ 60.0)
		24	28	△ 4	△ 14.3
内 訳	普 通 会 計 分	15	12	3	25.0
	公 営 企 業 会 計 等 分	9	16	△ 7	△ 43.8
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	20	20	0	0.0
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	4	8	△ 4	△ 50.0
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(2)	(5)	(△ 3)	(△ 60.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

政 策

（参考1）通常分・特別分の状況（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円）

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
				%
普通会計分	92,798	94,294	△ 1,497	△ 1.6
通常分	52,800	52,926	△ 126	△ 0.2
特別分	39,998	41,368	△ 1,371	△ 3.3
臨時財政対策債	31,398	32,568	△ 1,171	△ 3.6
財源対策債	7,700	7,900	△ 200	△ 2.5
退職手当債	800	800	0	0.0
調整	100	100	0	0.0
公営企業会計等分	24,562	25,790	△ 1,228	△ 4.8
総計	117,360	120,084	△ 2,725	△ 2.3
通常分	77,362	78,716	△ 1,354	△ 1.7
特別分	39,998	41,368	△ 1,371	△ 3.3

- (注) 1 公営企業会計等分はすべて通常分である。
2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

（参考2）地方債資金の構成内訳（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円）

区 分	令和2年度計画		令和元年度計画		増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
		%		%		%
公 的 資 金	47,571	40.5	47,920	39.9	△ 349	△ 0.7
財政融資資金	29,346	25.0	29,527	24.6	△ 181	△ 0.6
地方公共団体金融機構資金	18,225	15.5	18,393	15.3	△ 168	△ 0.9
(国の予算等貸付金)	(249)	-	(286)	-	(△ 37)	(△ 12.9)
民間等資金	69,789	59.5	72,164	60.1	△ 2,376	△ 3.3
市場公募	38,500	32.8	39,400	32.8	△ 900	△ 2.3
銀行等引受	31,289	26.7	32,764	27.3	△ 1,475	△ 4.5
合 計	117,360	100.0	120,084	100.0	△ 2,725	△ 2.3

- (注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆900億円（前年度同額）を予定している。
2 国の予算等貸付金の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

令和2年度地方税制改正について

令和2年度の与党税制改正大綱(12月12日決定)のうち、地方税関係(概要)は以下のとおり。

1 所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応

所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点から、以下の措置を講ずる。

◎ 現に所有している者(相続人等)の申告の制度化

- 登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者(相続人等)に対し、市町村の条例で定めるところにより、氏名・住所等必要な事項を申告させることができることとする。

※令和2年4月1日以後の条例の施行の日以後に現に所有している者であることを知った者について適用。

◎ 使用者を所有者とみなす制度の拡大

- 調査^(※1)を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課することができることとする^(※2)。

※1 住民票、戸籍等の公簿上の調査、使用者と思われる者やその他関係者への質問等。

※2 令和3年度分以後の固定資産税について適用。

2 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(夫)控除の見直し

全てのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するために、以下の措置を講ずる。

◎ 未婚のひとり親に寡婦(夫)控除を適用

- 未婚のひとり親について寡婦(夫)控除を適用する。(控除額30万円)

この際、適用する条件は死別・離別の場合と同様とする。

◎ 寡婦(夫)控除の見直し

- 寡婦に寡夫と同じ所得制限(前年の合計所得金額500万円(年収678万円))を設ける。
- 住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合には、控除の対象外とする。
- 子ありの寡夫の控除額(現行:26万円)について、子ありの寡婦の控除額(30万円)と同額とする。

◎ 個人住民税の人的非課税措置の見直し

- 上記の対応を踏まえ、人的非課税措置の対象となる未婚のひとり親について、児童扶養手当受給者(18歳以下の児童の父又は母)に限定しないこととする。

政 策

3 地方法人課税

◎ 法人事業税の収入金額課税

電気供給業に係る法人事業税について、2020年の送配電部門の法的分離、新規参入の状況とその見通し、行政サービスの受益に応じた負担の観点、地方財政や個々の地方公共団体の税収に与える影響等を考慮の上、一定の代替財源^(※)を確保しつつ、発電・小売事業に係る課税方式を見直す。

※軽油引取税の課税免除の特例（汽力発電装置）の廃止及び固定資産税の課税標準の特例（送変電施設）の廃止等

○ 課税方式・税率等（令和2年4月1日以後に開始する事業年度から適用）

- ・発電・小売事業全体の2割程度の見直しを行う。
- ・税率は以下のとおり（特別法人事業税分を含む。）

税率区分	(改正前)	(改正後)
資本金1億円超の法人	<収入割> 1.3%	<収入割> 1.05% <付加価値割> 0.37% <資本割> 0.15%
資本金1億円以下の法人等	<収入割> 1.3%	<収入割> 1.05% <所得割> 1.85%



* 今回の見直しに伴い、特別法人事業税の規模を確保する観点から当該税率を見直し（基準法人収入割額の30%→40%）。

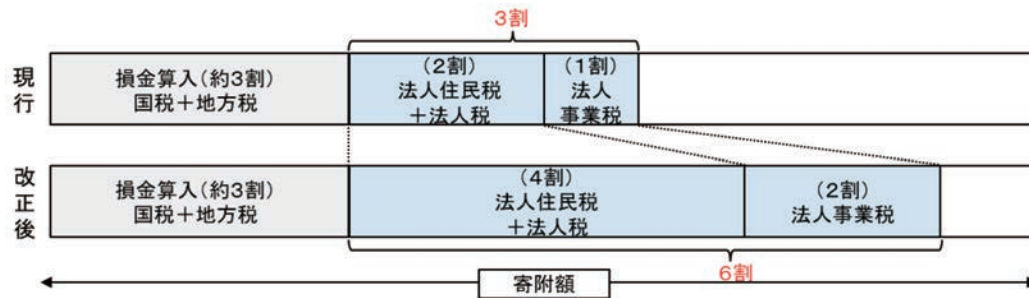
* 「地方税法の施行に関する取扱いについて（道府県税関係）」（平成22年総務都第16号）において、収入金額によって課税されている他の同種の事業者との公平性が確保されるよう趣旨を明確化する。

◎ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

○ 地方への資金の流れを飛躍的に高めるため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、以下の拡充等の措置を講じ、適用期限を5年延長する。

- ・税額控除割合を3割から6割に引上げ

※損金算入措置（約3割）と併せて最大で寄附金額の約9割の負担軽減



- ・個別認定から包括認定に転換し、計画認定手続を簡素化
- ・寄附時期の制限を大幅に緩和等

◎ 国税における連結納税制度の見直しに伴う対応

○ 地方税においては、現行の基本的な枠組みを維持しつつ、国税の見直しに併せて、所要の措置を講ずる。

4 地方のたばこ税

◎ 軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し

○ 国のたばこ税と同様、軽量な葉巻たばこ（1本当たりの重量が1g未満）

1本を紙巻たばこ1本に換算する方法とする。

※令和2年10月から2回に分けて段階的に実施。

5 地方譲与税

◎ 森林環境譲与税の見直し

- 令和6年度までに譲与する森林環境譲与税に、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用できることとし、予算措置を前提に、令和2年度から令和6年度までの各年度の譲与額を見直す等の所要の措置を講ずる。

◎ 航空機燃料譲与税の譲与割合引上げの延長

- 航空機燃料譲与税の譲与割合を引き上げる措置の適用期限を2年延長。

6 主な税負担軽減措置等

◎ 固定資産税等の特例措置

- ローカル5Gの設備に係る課税標準の特例措置を創設(固定資産税)
- 農業協同組合等が認定新規就農者に利用させるために取得した償却資産に係る課税標準の特例措置を創設(固定資産税)
- 一体型滞在快適性等向上事業(仮称)の用に供する固定資産に係る課税標準の特例措置を創設(固定資産税、都市計画税)
- 浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置を創設(固定資産税、都市計画税)
- 新築住宅に係る税額の減額措置を2年延長(固定資産税)
- 新築の認定長期優良住宅に係る税額の減額措置等を2年延長(固定資産税、不動産取得税)

7 納税環境整備

◎ 地方税共通納税システムの対象税目の拡大

- 地方税共通納税システムの対象税目について、新たに個人住民税の利子割・配当割・株式等譲渡所得割を対象とし、金融機関等の特別徴収義務者による申告及び納入を電子化。

※令和3年10月1日以後に行う申告及び納入について適用。

8 検討事項等

◎ 固定資産税(償却資産)に係る電子申告率の向上に向けた環境整備

- 固定資産税(償却資産)の電子申告について、納税者・地方公共団体双方の事務の簡素化・効率化の一層の促進に向け、eLTAX(地方税のオンライン手続のためのシステム)の利便性や機能の改善等を進め、電子申告率の向上に資するよう環境整備を図る。

◎ 特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子化

- 給与所得に係る個人住民税の特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子化について、地方公共団体及び特別徴収義務者の理解を得ることに留意しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保したうえで、個々の納税義務者に電子的に送付することができる体制を有する特別徴収義務者に対してeLTAXを経由し送付する仕組みの導入に向けた取組みを進める。

◎ 屋外分煙施設等の整備促進

- 望まない受動喫煙対策や今後の地方たばこ税の安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が積極的に屋外分煙施設等の整備を図るよう促すこととする。

解説

令和2年度 関係省庁予算

厚生労働省

社会保障関係予算・施策の概要

【厚生労働省関係予算・施策の概要】

令和2年度の厚生労働省予算額は32兆9861億円、うち社会保障関係費は、前年度予算額に比べ、1兆494億円(3.3%)増の32兆6、323億円となった。

令和2年度予算では、団塊ジュニア世代が高齢者となり現役世代の減少が進む2040年頃を見据え、誰もがより長く元気に活躍でき安心して暮らすことができるよう、人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築に取り組みとともに、成長と分配の好循環の拡大を図るため、以下の3項目を重点事項に掲げ、予算措置が行われた。

1つ目の「多様な就労・社会参加の促進」では、誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革として、中小企業・小規模事業者に対する支援、長時間労働の是正、最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上に係る予算が計上された。また、全ての人が意欲・能力をいかして活躍できる環境の整備として、高齢者の就労・社会参加の促進、就職氷河期世代活躍支援プランの実施、女性活躍の推進、障害者の就労促進、外国人材受入れの環境整備に係る予算が計上された。

2つ目の「健康寿命延伸等に向けた保健・医療・介護の充実」では、地域包括ケアシステムの構築として、地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者働き方改革の推進、介護の受

け皿整備、介護人材の確保、認知症施策推進大綱に基づく施策の推進に係る予算が計上された。また、健康寿命延伸に向けた予防・健康づくりとして、生活習慣病の疾病予防・重症化予防、介護予防・フレイル対策、保険者のインセンティブ強化に係る予算が計上されたほか、生産性向上に向けた医療・福祉サービス改革として、データヘルス改革、ロボット・AI・ICT等の実用化推進に係る予算が計上された。

3つ目の「安全・安心な暮らしの確保等」では、子どもを産み育てやすい環境づくりとして、保育の受け皿整備、保育人材の確保、放課後児童クラブの受け皿整備、児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進、ひとり親家庭等への自立支援に係る予算が計上された。また、全ての人が地域・暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現として、断らない相談支援を中核とする包括的支援体制の整備促進、生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化、障害者施策の総合的な推進、自殺総合対策、依存症対策に係る予算が計上された。

このほか、防災・減災、国土強靭化のための緊急対策として、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に基づき、①社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等、②災害拠点病院等の耐震化整備、③保健所の非常用自家発電設備整備、④水道施設の整備等に厚

生労働省予算が振り向けられている。なお、令和2年度は、幼児教育・保育の無償化、医療・介護サービス提供体制改革、年金生活者支援給付金の支給等の社会保障・税一体改革による「社会保障の充実」に2兆7、111億円(国と地方の合計額。一部内閣府に計上)の予算が充てられ、その内訳は、子ども・子育て支援の充実に7、017億円、医療・介護の充実に1兆4、475億円、年金制度の充実に5、620億円となっている。

また、消費税引上げによる令和2年度の増収額は14、1兆円であり、その用途は、「基礎年金庫庫負担割合の2分の1」に3、4兆円、「社会保障の充実」に3、89兆円、「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」に0、60兆円、「後代への負担のつけ回しの軽減」に5、8兆円となっている。

【国民健康保険制度関係】

令和2年度政府予算案における国民健康保険関係助成費の総額は、3兆7、662億円が計上され、前年度予算額に対して140億円増となった。市町村国保の給付費等に必要経費については、前年度予算額に対し323億円増の3兆4、863億円が計上されており、このうち、医療保険給付諸費及び介護保険制度運営推進費については、前年度予算額に対し329億円増の3兆4、691億円が計上された。

政 策

「社会后保障の充実」関係経費のうち、平成30年度以降、保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約1700億円については、財政調

整機能の強化分800億円、保険者努力支援分912億円、特別高額医療費共同事業分60億円の計1,772億円が計上された。保険者努力支援制度については、右記とは別に、更に予防・健康づくりを強力に推進するため、500億円が新規に計上された。

国民健康保険の財政基盤の強化について、保険者支援分1,290億円、高額医療費負担分942億円が計上された。このほか、地方交付税措置が講じられている保険料軽減にかかる公費支援については、4,400億円の事業規模を見込んでいる。都道府県が市町村標準事務処理システムのクラウド構成による共同利用を進めるための体制構築への支援として3.3億円が計上された。

医療費適正化推進費については、国保法の規定により、市町村が行う特定健康診査・特定保健指導に要する費用の3分の1相当分として、172億円が計上されている。

なお、国民健康保険団体連合会等補助金については、26.8億円が計上された。また、国民健康保険制度関係業務事業費補助金については、国保保険者標準事務処理システムの機能改善及び制度改正対応に伴うシステム改修に要する経費等(国保中央会分)として、28.3億円が計上

された。

【後期高齢者医療制度関係】

後期高齢者医療制度関係費は、5兆4,679億円が計上された。

内訳としては、定率国庫負担、高額医療費に対する国の負担及び財政安定化基金への国の拠出分が4兆454億円、後期高齢者医療財政調整交付金が1兆3,165億円、健康診査(歯科健診含む)・医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業についての補助が50億円、広

域連合電算処理システムの保守管理等に係る国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会向けの補助が12億円、高齢者医療制度の見直し等に伴うシステム改修経費等の補助が23億円、保険料軽減特例措置(低所得者に係る軽減)についての交付が127億円、東電福島原発事故の帰還困難区域等の住民及び一部上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民に対する一部負担金や保険料の免除等に係る費用についての補助が5億円となっている。

【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、前年度予算比5.3%(1,692億円)増の3兆3,606億円が計上された。

このうち、介護保険制度による介護サービスの確保、地域の体制構築として、介護給付費負担金2兆1、

138億円、調整交付金5,747億円、2号保険料国庫負担金2,662億円、地域支援事業の推進1,972億円及び介護納付金の総報酬割全面導入に伴う被用者保険者への特例措置31億円に、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化786億円を加えた3兆2,345億円が計上された。

また、介護離職ゼロの実現等に向けた基盤整備として、地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備467億円、同基金による介護従事者の確保82億円(離島、中山間地域等における介護人材確保支援事業、市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業等の新規メニューも追加)、介護職員の処遇改善の促進508億円及び介護施設等における防災・減災対策の推進50億円の計、107億円が計上された。

このほか、自立支援・重度化防止に向けた取組及び在宅医療・介護連携の推進として計上された410億円のうち、従来の保険者機能強化推進交付金200億円に加え、保険者の予防・健康づくりの取組強化(介護保険保険者努力支援交付金の創設)200億円が新たに計上された。

【子ども家庭局関係】

令和2年度子ども家庭局関係予算は、子どもを産み育てやすい環境づくりとして、①「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援などに3,214億円、②児童虐待

防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進に1,754億円が計上された。

このうち、①については、「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備やこれに伴い必要となる保育人材の確保など、待機児童の解消に向け意欲的に取り組む地方自治体を積極的に支援する。また、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援のため、子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、不安を抱える若年妊産婦や多胎児妊産婦への支援の充実を図るものとしている。

子ども・子育て支援新制度の実施については3兆1,918億円を、昨年同様に内閣府予算として計上している。すべての子ども・子育て家庭を対象に、市区町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図るとともに、「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、幼児教育・保育の無償化、保育士の処遇改善を実施するとしている。

また、②については、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」(平成31年3月19日関係閣僚会議決定)を踏まえた児童虐待防止対策の総合的・抜本的強化策を迅速かつ強力に推進するものとしている。

政 策

令和2年度厚生労働省関係予算

(単位:億円)

区 分	令和元年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B)-(A))	増△減率 (C)/(A)×100
一 般 会 計	319,641	329,861	10,220	3.2%
社会保障関係費	315,829	326,323	10,494	3.3%
その他の経費	3,812	3,538	△ 274	△ 7.2%
労働保険特別会計	37,896	40,072	2,177	5.7%
年金特別会計	685,980	702,899	16,920	2.5%
東日本大震災復興特別会計	214	170	△ 43	△ 20.2%

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

1. 国民健康保険関係予算

(単位:億円)

項 目	令和2年度 予 算 額	備 考
国民健康保険関係助成費総計	37,662	
市町村等の国民健康保険助成に必要な経費	34,863	
1. 医療保険給付諸費	32,262	
(1)国民健康保険療養給付費等負担金	18,206	
・療養給付費負担金	15,915	
・保険基盤安定等負担金	22,914	
(2)国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	5,010	
(3)国民健康保険財政調整交付金	6,222	
(4)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	1,409	
(5)国民健康保険保険者努力支援交付金	1,412	
(6)国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3	
2. 介護保険制度運営推進費	2,429	
(1)国民健康保険介護納付金負担金	1,896	
(2)国民健康保険介護納付金財政調整交付金	533	
3. 医療費適正化推進費	172	
(1)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	172	
国民健康保険団体に必要な経費	59	
(1)国民健康保険団体連合会等補助金	27	
(2)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	3	
(3)国民健康保険制度関係業務事業費補助金	28	

2. 後期高齢者医療制度関係予算

(単位:億円)

項 目	令和2年度 予 算 額	備 考
後期高齢者医療制度関係予算	54,680	
一 般 会 計	54,674	
(1)後期高齢者医療給付費等負担金	40,454	
・ 後期高齢者医療給付費負担金	39,521	
・ 高額医療費等負担金	933	・ 高額医療費負担分 869.1億円(令和元年度 776.5)
		・ 財政安定化基金負担分 64.3億円(〃 64.4)
(2)後期高齢者医療財政調整交付金	13,165	
(3)高齢者医療特別負担調整交付金	100	・ 拠出金負担が重い健康保険組合等の対象を拡大し、拡大分に該当する保険者の負担軽減を図るための経費
(4)後期高齢者医療制度事業費補助金	50	・ 健康診査(歯科健診含む)に要する経費 39.4億円(〃 39.4)
		・ 医療費適正化等推進事業に要する経費 0.1億円(〃 6.2)
		・ 特別高額医療費共同事業に要する経費 10.0億円(〃 10.0)
(5)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	12	・ 広域連合電算処理システムの保守管理等に要する経費等(国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け)
(6)高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	23	・ 高齢者医療制度の見直し等に伴うシステム改修経費
(7)高齢者医療運営円滑化等補助金	739	(高齢者支援金等負担金助成事業費)
		・ 後期高齢者支援金等の拠出金負担が重い健康保険組合等の負担緩和を図るための経費(健保組合等向け)
(8)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	131	・ 70～74歳の患者負担特例軽減に係る経費 4.0億円(〃 11.1)
		(国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金向け)
		・ 低所得者の保険料軽減に係る経費 127.2億円(〃 419.2)
東日本大震災復興特別会計	54	
(1)後期高齢者医療災害臨時特例補助金	54	・ 一部負担金免除分 3.0億円(〃 6.0)
		・ 保険料免除分 2.4億円(〃 4.7)

政 策

3. 老人保健福祉関係予算

(単位：億円)

項 目	令和2年度 予 算 額	備 考
老人保健福祉関係予算	33,606	※令和元年度予算額 31,914億円
1. 介護保険制度による介護サービスの確保、地域の体制構築	32,345	
(1)介護保険制度による介護サービスの確保	29,547	
・介護給付費負担金	21,138	
・調整交付金	5,747	
・2号保険料国庫負担金	2,662	
(2)地域支援事業の推進	1,972	
(3)介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	786	
(4)介護納付金の総報酬割全面導入に伴う被用者保険者への特例措置	31	
2. 介護離職ゼロの実現等に向けた基盤整備	1,107	
(1)地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備	467	・地域密着型サービス施設の整備費や介護施設の開設準備経費等の助成
(2)介護施設等における防災・減災対策の推進	50	・スプリンクラー設備等の整備、耐震化改修・大規模修繕等、非常用自家発電及び給水設備の整備、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修に必要な経費を支援
(3)地域医療介護総合確保基金による介護従事者の確保	82	・介護人材の「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」、「離島、中山間地域等支援」等を図るための多様な取組を支援
(4)介護職員の処遇改善の促進	508	
3. 介護分野における生産性向上の推進	9	・介護事業所における生産性向上推進事業、介護ロボット開発等加速化事業等
4. 自立支援・重度化防止に向けた取組及び在宅医療・介護連携の推進	410	
(1)保険者の予防・健康づくり等の強化	400	・高齢者の自立支援、重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組の推進、介護予防の位置付けを高めるため、交付金の抜本的強化
(2)介護・医療関連情報の「見える化」の推進	3.2	・地域包括ケア「見える化」システムのデータ拡充や機能追加を実施
(3)高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開	0.5	
(4)科学的介護の実現に資する取組の推進	5	・科学的介護データ提供用データベース構築等事業、通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業
(5)在宅医療・介護連携の推進	0.4	・在宅医療・介護連携推進支援事業等
5. 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進	125	・認知症に係る地域支援事業の推進、成年後見制度の利用促進、認知症研究の推進等
6. 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等	28	・老人クラブへの助成、全国健康福祉祭への助成等
7. 適切な介護サービス提供に向けた取組	145	
(1)介護保険制度改正等に伴うシステム改修	45	
(2)老人保健健康増進等事業	26	
(3)介護保険総合データベースの第三者提供関係経費	3.1	
(4)介護ワンストップサービス実施に伴うシステム改修	1.5	
(5)高齢者虐待への対応	1.4	
(6)大規模実証事業	0.8	
(7)高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業	0.6	
(8)要介護者等に対するリハビリテーション調査事業	0.4	
(9)福祉用具貸与価格適正化推進事業	0.2	
8. 復興特別会計	28	

4. 子ども家庭関係予算

(単位:億円)

項 目	令和2年度 予 算 額	備 考
子ども家庭局関係予算		
◇子どもを産み育てやすい環境づくり		
1. 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など	3,214	
(1)保育の受け皿整備・保育人材の確保等	1,144	①保育の受け皿整備 ②保育人材確保のための総合的な対策 ③多様な保育の充実 ④保育所等の園外活動時の安全確保 ⑤認可外保育施設の質の確保・向上
(2)子ども・子育て支援新制度の実施	31,918	(内閣府予算) ①教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 ②放課後児童クラブの受け皿整備 ③企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援 ④児童手当
(3)ひとり親家庭等の自立支援の推進	1,756	
(4)婦人保護事業の推進	206の内数	
(5)成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進	277	
(6)児童福祉施設等における防災・減災対策の推進	97	
2. 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進	1,754	①児童虐待防止対策の推進 ②家庭養育優先原則に基づく取組の推進 ③虐待を受けた子どもなどへの支援の充実 ④婦人保護事業の推進

解説

令和2年度 関係省庁予算

国土交通省

関係予算・施策の概要

【国土交通省関係予算の概要】

国土交通省の令和2年度予算の総額は、6兆7、362億円(前年度比14%増)となった。自治体が進めるインフラの整備や老朽化対策等を支援する社会資本整備総合交付金は7、626億円(同9%減)、防災・安全交付金は1兆388億円(同微減)がそれぞれ計上された。

【道路局関係】

道路関係予算は、2兆1、920億円(同13%増)が計上され、うち、直轄事業は1兆5、795億円(同微増)、補助事業は4、550億円(同132%増)、有料道路事業等は127億円(同27%減)、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策は1、448億円(同3%減)となっている。令和2年度道路関係予算においては、被災地の復旧・復興の加速、メンテナンス2巡目における計画的かつ集中的な老朽化対策の実施、防災機能の強化および生産性の向上につながる道路ネットワークの構築、人中心・安全で地域を豊かにする道路空間の構築に重点的に取り組むこととされ、あわせて、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、引き続き2020年度までの3年間で集中的に実施することとされた。

また、道路の老朽化対策において、点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づいて実施する道路メンテナンス事業(橋梁、トンネル等の修繕、更新、撤去等)について、計画的かつ集中的に支援する個別補助制度「道路メンテナンス事業補助制度」が創設された。

【水管理・国土保全局関係】

水管理・国土保全局関係予算は、1兆1、400億円(同4%増)が計上された。予算の基本方針として、人命を守るとともに壊滅的な社会経済的被害を回避し、将来にわたり安全で活力のある地域をつくるため、「水防災意識社会」の再構築を推進することとし、具体的には、①事前防災対策の加速化、②自然災害に対する改良復旧による再度災害防止、③計画的な修繕・更新、④住民主体の避難行動のための情報提供の充実、⑤防災・減災 Society 5.0社会の実現、⑥賑わいの創出、観光振興、⑦防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策一を掲げている。

【国土政策局関係】

国土政策局関係予算は、1、031億円(同28%増)が計上された。このうち、対流促進型国土の形成と国土の長期展望として、行政経費2

億9、700万円(同8%減)、公共事業関係費として3億3、100万円(同増減なし)が計上され、小さな拠点の形成等を進めるとともに、将来的に適切な管理がなされず、放置されていく土地について、今後の適切な管理のあり方を検討することとしている。さらに、2050年までの国土の姿を描き、長期的な課題を整理して解決方法を検討することとしている。

また、離島、半島等条件不利地域の振興支援として5億8、700万円(同3%減)が計上され、条件不利性の克服にとどまらず、地域間での対流を促進し、地域の資源や特性を活かした取組を支援することとしている。

【空き家、所有者不明土地関係】

空き家対策の強力な推進のため、空き家対策総合支援事業として35億円(同6%増)、空き家対策の担い手強化・連携モデル事業として3.5億円(同3%増)が計上された。空家等対策計画に基づく総合的な空家対策の一層の推進を図るとともに、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす一方で自主的対応が困難である空き家を行政代執行により除却する場を支援対象に追加するなど支援の強化を行うこととしている。また、多様な専門家と連携した相談体制の

構築、空き家対策に関する新たなビジネスの構築等のモデル的な取組に対する支援を行うこととしている。(住宅局)

所有者不明土地関係として、地籍調査の推進に120億4,700万円(同7%減)が計上され、市町村等が実施する地籍調査の経費の一部に対して負担金又は交付金を交付するとともに、所有者不明土地対策等に資する地籍調査を重点的に支援することとしている。また、所有者不明土地法の円滑な運用に向けた地域支援として4,800万円(同11%減)が計上され、地域福利増進事業の先進事例の取組支援、他地域への普及促進、地方公共団体に対する所有者探索ノウハウの提供、先進事例の情報共有等を行っている。(土地・建設産業局)

【地域公共交通関係】

地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援として204億3,000万円(7%減)が計上され、地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援するとともに、その取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みの強化などの見直しを検討される。(総合政策局)

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL **0120-731-087**
FAX **03-3519-7325**

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682 (2017.12.28作成)]

政 策

令和2年度国土交通省関係予算国費総括表

(単位:百万円)

項 目	令和2年度 (A)	対前年度 倍 率 (A)／(B)	令和元年度 (B)	備 考
治 山 治 水	852,444	1.02	832,435	1. 本表は、内閣府計上の沖縄振興予算のうち、国土交通省関係分を含む。
治 水	826,591	1.02	807,530	
海 岸	25,853	1.04	24,905	2. 推進費等の内訳は、 防災・減災等強化推進費(仮称) 31,001百万円 官民連携基盤整備推進調査費 331百万円 北海道特定特別総合開発事業推進費 4,325百万円 である。
道 路 整 備	1,655,734	1.16	1,421,231	
港 湾 空 港 鉄 道 等	412,825	0.96	427,840	3. 行政経費には、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し4,030百万円を含む。
港 湾	241,081	1.01	238,573	
空 港	56,220	0.74	75,973	4. 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費83,029百万円がある。
都 市・幹 線 鉄 道	24,522	0.98	24,905	
新 幹 線	80,372	1.01	79,192	5. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計(復旧・復興)366,159百万円がある。
船舶交通安全基盤	10,630	1.16	9,197	
住宅都市環境整備	673,673	1.17	574,566	6. 公共工事等の実施の時期の平準化を図るため、2か年国債(国庫債務負担行為)196,629百万円及びゼロ国債124,228百万円を設定している。
住 宅 対 策	155,063	1.02	152,464	
都 市 環 境 整 備	518,610	1.23	422,102	7. 前年度予算額は、通常分であり、臨時・特別の措置を含まない。
市 街 地 整 備	102,141	3.14	32,546	
道 路 環 境 整 備	391,419	1.07	364,521	8. 計数は、整理の結果異動することがある。
都 市 水 環 境 整 備	25,050	1.00	25,035	
公園水道廃棄物処理等	58,704	1.32	44,322	7. 前年度予算額は、通常分であり、臨時・特別の措置を含まない。
下 水 道	29,659	1.90	15,611	
国 営 公 園 等	29,045	1.01	28,711	8. 計数は、整理の結果異動することがある。
社会資本総合整備	1,512,468	0.81	1,876,961	
社会資本整備総合交付金	727,746	0.87	836,374	8. 計数は、整理の結果異動することがある。
防災・安全交付金	784,722	0.75	1,040,587	
小 計	5,165,848	1.00	5,177,355	
推 進 費 等	35,657	1.92	18,542	
一般公共事業計	5,201,505	1.00	5,195,897	
災 害 復 旧 等	55,172	1.00	55,084	
公共事業関係計	5,256,677	1.00	5,250,981	
そ の 他 施 設	44,701	0.84	53,506	
行 政 経 費	629,742	1.02	617,162	
合 計	5,931,120	1.00	5,921,649	

1. 道路関係予算総括表

(単位:億円)

項 目	令和2年度決定額 (A)	令和元年度 (B)	対前年度倍率 (A)/(B)
直 轄 事 業	15,795	15,718	1.00
改 築 そ の 他	10,675	10,728	1.00
維 持 修 繕	3,945	3,811	1.04
諸 費 等	1,175	1,179	1.00
補 助 事 業	4,550	1,965	2.32
地域高規格道路、IC等アクセス道路その他	1,197	1,106	1.08
道路メンテナンス事業補助	2,223	-	皆増
交通安全・無電柱化等	450	-	皆増
大規模修繕・更新	-	213	皆減
除 雪	113	108	1.05
連続立体交差事業	505	490	1.03
補助率差額	63	48	1.31
有料道路事業等	127	175	0.73
小 計 (①)	20,472	17,858	1.15

(臨時・特別の措置を含む場合)

防災・減災、国土強靱化のための緊急対策 (②)	1,448	1,489	0.97
小 計 (①+②)	21,920	19,346	1.13

※補助事業には、個別補助制度創設に伴う社会資本整備総合交付金からの移行分があり、社会資本整備総合交付金からの移行分を含まない場合は国費1,955億円〔対前年度比1.00〕である。

大規模修繕・更新は道路メンテナンス事業補助への統合により皆減としている。

※この他に、防災・安全交付金(国費10,388億円〔対前年度比0.79〕(臨時・特別の措置を除く場合 国費7,847億円〔対前年度比0.75〕))、社会資本整備総合交付金(国費7,627億円〔対前年度比0.88〕(臨時・特別の措置を除く場合 国費7,277億円〔対前年度比0.87〕))があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。上記には、社会資本整備総合交付金(交通拠点連携集中支援事業(国債義務額)国費3億円)を含む。

※この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業(国費1,662億円〔対前年度比0.95〕)がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金(国費1,198億円〔対前年度比0.98〕)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

注1. 上記の他に、行政部費(国費9億円)がある。

注2. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(3,068億円(臨時・特別の措置を除く場合 2,961億円))を含む。

注3. 四捨五入の関係で、表中の計数が一致しないところがある。

2. 水管理・国土保全局関係予算

(単位:億円)

項 目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	対前年度倍率 (A)/(B)
一 般 公 共 事 業 費	10,935 (8,961)	10,569 (8,628)	1.03 (1.04)
治 山 治 水	10,371 (8,414)	10,153 (8,221)	1.02 (1.02)
治 水	10,193 (8,266)	9,973 (8,075)	1.02 (1.02)
海 岸	178 (148)	180 (146)	0.99 (1.02)
住 宅 都 市 環 境 整 備	267 (251)	260 (250)	1.03 (1.00)
都 市 水 環 境 整 備	267 (251)	260 (250)	1.03 (1.00)
下 水 道	297	156	1.90
災 害 復 旧 関 係 費	<514> ^{※2} 455	<513> ^{※2} 424	<1.00> ^{※2} 1.07
行 政 経 費	10	10	0.98
合 計	11,400 (9,426)	11,003 (9,062)	1.04 (1.04)

※1 () 書きは、3か年緊急対策のための臨時・特別措置を除いた額

※2 < > 書きは、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費の直轄代行分等を含む

※3 上記計数には、個別補助化に伴う増分324億円を含む

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備18,015億円(うち臨時・特別の措置2,890億円)がある。)

政 策

3. 国土政策局関係予算

（単位：百万円）

項 目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
I. 行政経費			
1. 対流促進型国土の形成と国土の長期展望	297	322	0.92
(1)対流促進型国土の形成	230	262	0.88
うち・スーパー・メガリージョンの形成及び効果の広域的拡大	102	0	皆増
・「小さな拠点」の形成推進	62	116	0.53
・土地の適切な管理のあり方に関する検討	14	22	0.64
(2)国土の長期展望	67	60	1.12
うち・メッシュ別将来人口推計のシミュレーションモデル開発	9	10	0.89
・関係人口の類型化・定量化	8	9	0.89
・技術革新が国土・地域構造に与える影響の検討	19	8	2.49
・シェアリングが「対流」に及ぼす影響の検討	8	0	皆増
2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援	5,087	5,236	0.97
うち・離島活性化への支援	1,500	1,579	0.95
・奄美群島振興への支援	2,400	2,444	0.98
・小笠原諸島振興開発への支援	1,050	1,068	0.98
・半島地域振興施策の推進	81	87	0.94
・豪雪地帯対策の推進	25	28	0.87
3. 地理空間情報の高度活用によるイノベーションの加速化	300	269	1.12
うち・イノベーションを創出する地理空間情報の流通促進	97	66	1.46
・社会ニーズに応じた国土数値情報等の整備	164	142	1.15
4. 国土・地域政策の海外展開	70	71	0.98
5. その他	177	179	0.99
行政経費計	5,931	6,077	0.98
II. 公共事業関係費			
○推進費等	31,332	14,017	2.24
・官民連携基盤整備推進調査費	331	331	1.00
・防災・減災等強化推進費（仮称）	31,001	0	皆増
・災害対策等緊急事業推進費	0	13,686	皆減
○離島振興及び奄美振興（一括計上分）	65,847	60,270	1.09
・離島振興事業	44,113	41,408	1.07
・奄美群島振興開発事業	21,734	18,862	1.15
公共事業関係費計	97,179	74,287	1.31
合 計	103,110	80,364	1.28

- （注）1 前年度予算額には、臨時・特別の措置を含まない。
2 前年度に臨時・特別の措置を含んだ公共事業関係費の倍率は離島振興費0.97倍、奄美振興1.04倍である。
3 本表のほか、東日本大震災復興特別会計（復旧・復興）に離島715百万円がある。
4 本表のほか、社会資本整備総合交付金（広域連携事業）762,652百万円の内数がある。
5 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

解説

令和2年度 関係省庁予算

農 林 水 産 省

農林水産関係予算・施策の概要

令和2年度の農林水産関係予算案は2兆3、109億円で、前年度比1億円増となった。消費税増税対策の臨時・特別の措置1、008億円を含むと2兆4、117億円の前年度比198億円減。令和元年度補正予算案は総額で5、849億円となり、このうち日米貿易協定等の国内対策費は「『総合的なTPP等関連政策大綱』に基づく施策の実施」として3、250億円を計上。日米貿易協定は1月1日発効した。また、令和元年度補正予算案において、台風19号等の災害からの復旧・復興対策費は、公共・非公共合わせて2、144億円を計上した。

【農業関係】

重点が置かれたのは日米貿易協定発効に伴う輸出力の強化。輸出手続きの一元化や課題を調査する司令塔組織「農林水産物・食品輸出本部」の創設に12億円を計上。輸出拡大に向けた和牛や乳用牛の増頭・増産対策には、新たに30億円を充てる。同対策は、令和元年度補正予算においても243億円を盛り込んだ。増頭奨励金の交付や繁殖牛、後継牛の確保、家族経営の経営資源の継承などを積極的に支援する。

ロボットや人工知能(AI)等の先端技術を活用した「スマート農業」は、前年度比10億円増の15億円を計上。人工知能(AI)やIoT(モ

ノとインターネット)など先端技術の実証プロジェクトを実施し、生産現場での活用を加速化させる。

農地の大区画化や水利施設の長寿命化などのインフラ整備を行う農業農村(NN)整備事業は4、973億円を計上し、令和元年度補正予算額の1、542億円と合わせると6、515億円となる。

次世代を担う人材を育成・確保するための対策として、「農業人材力強化総合支援事業」は前年度比3億円増の213億円を計上。うち、農業者を目指す人に就農準備金を交付する農業次世代人材投資事業には、前年度比5億円増の160億円を充当する。また、令和元年度補正予算においては農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化緊急対策として64億円を措置した。

主食用米から飼料用米や麦・大豆などに転作した農家に支払われる水田活用直接支払交付金は、3、050億円を計上。前年度比165億円減となるが、令和元年度補正において当初予算が2、961億円に減額されたことにより、89億円増となった。令和2年度予算では、野菜や果樹などの高収益作物への転換に向けた支援を拡充する。また、麦・大豆など畑作の経営安定を支援する畑作物の直接支払交付金は前年度比165億円増の2、163億円を措置した。

豚コレラ(CSF)やアフリカ豚コレラ(ASF)などの家畜伝染病の対策費用は、前年度比53億円増となる101億円を計上。家畜伝染病の早期発見・封じ込め及び水際対策には前年度比6億円増の10億円を計上し、動物検疫疫探知犬の増頭など、水際における検疫体制を強化する。

農山漁村の活性化対策として、令和2年度から第5期対策が始まる中山間地域等直接支払交付金には前年度と同額の261億円を措置した。棚田振興法に基づく棚田・中山間地域対策には、令和元年度補正予算において282億円を計上した。また、令和2年度当初予算において中山間地域農業農村整備事業を新設し、50億円を計上。中山間地域の特色を活かした営農の確立を支援する。

【林業関係】

林業関係予算は経常分3、006億円、前年度比14億円(0.5%)増となった。さらに、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る「臨時・特別の措置」の368億円を加え、総額は3、374億円となっている。また、令和元年度補正予算として814億円を計上している。

林野関係公共事業のうち、「治山事業」は当初予算607億円(前年度比1億円増)に加え、補正予算で173億円、さらに臨時・特別の措

政 策

置として2008億円を計上した。同事業では、豪雨災害など激甚化する災害への対応を行う。一方、「森林整備事業」は1,223億円(前年度比2億円増)と補正予算による218億円、さらに臨時・特別の措置として159億円を確保した。同事業では、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に間伐や路網整備、再造林等を推進し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現を目指す。

非公共分野で重点が置かれたのは「林業成長産業化総合対策」であり、129億円(前年度比6億円増)を計上した。同対策では、新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能林業機械の導入、CLT等の利用促進などによる木材需要の拡大等の取組を総合的に支援する。また、災害の多発を受け、来年度はそのうち36億円の使途を路網整備や機能強化に限定する。

国際競争力強化のための「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」としては、補正予算に360億円(一部公共)を計上した。

【水産関係】

水産関係の総額は2,034億円(前年度比13.3%)で、6.1%

減となった。令和元年度補正予算は971億円を計上しており、当初予算と補正予算の合計は3,005億円、前年度比38.7%増となっている。

水産関係公共事業のうち「水産基盤整備事業」については、当初予算で784億円(前年度900億円、臨時・特別の措置含む)、補正予算で190億円を計上した。

特に増額が見られた項目は「漁業安定化対策の強化」であり、当初予算で前年度から73億円増の254億円、補正予算で211億円を計上した。そのうち、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する収入安定対策に当初予算で142億円(前年度69億円)を措置し、対策の強化を図る。

また「水産業競争力強化緊急事業」については補正予算で270億円が計上された。そのうち、リース方式による漁船の導入を支援する事業に205億円を確保した。

この他、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化する外国漁船対策等関連事業の予算として、令和2年度当初予算、令和元年度補正予算を併せ184億円が措置された。

令和2年度 農林水産関係予算の骨子

総括表

(単位：億円)

区 分	令和元年度 予算額	令和2年度概算決定額		令和元年度 補正追加額
		通常分	通常分のほか「臨時・特別の措置」	
農 林 水 産 予 算 総 額 (対前年度比)	23,108 -	23,109 100.0%	1,008	5,849
1. 公 共 事 業 費 (対前年度比)	6,966 -	6,989 100.3%	1,000	2,991
一 般 公 共 事 業 費 (対前年度比)	6,770 -	6,793 100.3%	1,000	2,124
災 害 復 旧 等 事 業 費 (対前年度比)	196 -	196 100.1%	0	867
2. 非 公 共 事 業 費 (対前年度比)	16,142 -	16,120 99.9%	8	2,858

(注) 1 金額は関係ベース。
2 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

公共事業費一覧

(単位：億円)

区 分	令和元年度 予算額	令和2年度概算決定額		令和元年度 補正追加額
		通常分	通常分のほか「臨時・特別の措置」	
農 業 農 村 整 備 (対前年度比)	3,260	3,264 100.1%	511	1,466
林 野 公 共 (対前年度比)	1,827	1,830 100.1%	368	391
治 山 (対前年度比)	606	607 100.1%	208	173
森 林 整 備 (対前年度比)	1,221	1,223 100.1%	159	218
水 産 基 盤 整 備 (対前年度比)	710	711 100.1%	73	190
海 岸 (対前年度比)	45	45 100.1%	7	5
農 山 漁 村 地 域 整 備 交 付 金 (対前年度比)	927	943 101.7%	42	72
一 般 公 共 事 業 費 計 (対前年度比)	6,770	6,793 100.3%	1,000	2,124
災 害 復 旧 等 (対前年度比)	196	196 100.1%	-	867
公 共 事 業 費 計 (対前年度比)	6,966	6,989 100.3%	1,000	2,991

(注) 1 金額は、関係ベース。元年度予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。

2 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

4 農業農村整備事業関係予算については、

- ・2年度概算決定額（臨時・特別の措置を除く）として4,433億円（農業農村整備事業3,264億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分661億円、農地耕作条件改善事業（非公共）250億円、農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共）258億円の合計）

- ・2年度概算決定額（臨時・特別の措置）として540億円（農業農村整備事業511億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分29億円の合計）

- ・元年度補正額として1,542億円（農業農村整備事業1,466億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分62億円及び中山間地域所得向上支援事業（非公共）のうち基盤整備分14億円の合計）

を措置しており、その総合計は6,515億円（臨時・特別の措置を除くと5,975億円）。

政 策

令和2年度農林水産関係予算の概要

2年度当初 2兆3,109億円（2兆3,108億円）

このほか「臨時・特別の措置」 1,008億円

令和元年度補正 5,849億円

(注1) 各事項の（ ）内は、令和元年度当初予算額（減額補正した場合は補正後予算額）

(注2) 【 】は、令和元年度補正予算

1 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化

◎ 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化

・司令塔組織（農林水産物・食品輸出本部）の創設	12億円（ - ）	【1億円】
・輸出手続の迅速化	3億円（ - ）	【2億円】
・生産段階での食品安全確保への対応強化	10億円（ 4億円）	【2億円】
・輸出拠点の整備		
ア 輸向向けHACCP等対応施設の整備	15億円（ - ）	【108億円】
イ 水産物流通・生産拠点の整備等<一部公共>		【140億円】
・グローバル産地づくりの強化	5億円（ 2億円）	【8億円】
・戦略的なマーケティング活動の強化	28億円（ 34億円）	【33億円】

◎ 知的財産の流出防止、規格・認証の国際化対応

・植物品種等海外流出防止総合対策事業	1億円（ 1億円）	【3億円】
・農業知的財産保護・活用支援事業	1億円（ - ）	
・GAP（農業生産工程管理）拡大の推進	3億円（ 7億円）	【8億円の内数】
・地理的表示保護制度活用総合推進事業	1億円（ 2億円）	【0.4億円】

◎ 農林水産物・食品の高付加価値化、再生可能エネルギーの利用推進

・6次産業化の推進	31億円の内数（ 21億円の内数）	
・食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進	1億円（ - ）	
・再生可能エネルギーの導入等の推進	26億円の内数（ 15億円の内数）	【10億円】
・食育の推進と国産農産物の消費拡大	5億円の内数（ 6億円の内数）	

2 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり

◎ 「スマート農業」の社会実装の加速化とイノベーション・技術開発の推進

・スマート農業総合推進対策事業	15億円（ 5億円）	【72億円】
・農林水産研究推進事業	23億円（ 27億円）	
・「知」の集積と活用によるイノベーションの創出	41億円（ 43億円）	
・ムーンショット型農林水産研究開発事業	1億円（ - ）	【50億円】
・ICT（情報通信技術）を活用した畜産経営体の生産性向上対策	30億円（ 30億円）	
・開発技術の迅速な普及	24億円（ 24億円）	

◎ 農業農村基盤整備（競争力強化・国土強靱化）

・農業農村整備事業<公共>	3,264億円（ 3,260億円）	【1,466億円】
・農地耕作条件改善事業	250億円（ 300億円）	

・農業水路等長寿命化・防災減災事業	258億円 (208億円)	
・農山漁村地域整備交付金<公共>	943億円 (927億円)	【72億円】

◎ 和牛増頭・増産対策を始めとした畜産・酪農の競争力強化

・和牛・乳用牛の増頭・増産対策	30億円 (-)	【243億円】
・畜産クラスター事業の改善		【409億円】
・国産チーズの競争力強化		【150億円】
・草地関連基盤整備<公共>	3,264億円の内数 (3,260億円の内数)	【58億円】
・加工施設再編等緊急対策事業		【21億円】
・畜産・酪農経営安定対策	(所要額) 2,234億円 (2,224億円)	
・畜産生産体制の強化	9億円 (14億円)	【243億円の内数】 【409億円の内数】
・ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策(再掲)	30億円 (30億円)	
・畜産環境対策の高度化	943億円の内数 (927億円の内数)	【22億円】 【10億円】 【409億円の内数】

◎ 持続的な農業の発展に向けた生産現場の強化

・強い農業・担い手づくり総合支援交付金等	230億円 (230億円)	【64億円の内数】 【50億円】
・産地生産基盤パワーアップ事業		【348億円】
・加工施設再編等緊急対策事業(再掲)		【21億円】
・品目別の生産振興対策	89億円 (87億円)	
ア 野菜・施設園芸支援対策		
イ 果樹支援対策		
ウ 茶・薬用作物等支援対策		
エ 花き支援対策		
・野菜価格安定対策事業	(所要額) 155億円 (157億円)	
・畑作構造転換事業		【30億円】
・甘味資源作物生産支援対策	114億円 (108億円)	【20億円】
・土づくり・有機農業の推進	15億円 (5億円)	【22億円】
	2億円 (1億円)	【348億円の内数】

◎ 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革

・農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査	1億円 (1億円)	
・食品流通拠点整備の推進	230億円の内数 (230億円の内数)	【40億円の内数】
・食品等流通の合理化	2億円 (3億円)	【348億円の内数】

3 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

◎ 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

・「人・農地プラン」の実質化と農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化	(執行見込額) 212億円 (196億円)	
・農地の大区画化・汎用化の推進<公共>	3,264億円の内数 (3,260億円の内数)	【270億円】
・農地耕作条件改善事業(再掲)	250億円 (300億円)	
・樹園地の集積・集約化の促進	89億円の内数 (87億円の内数)	
・農業委員会の活動による農地利用最適化の推進	53億円 (53億円)	

政 策

・機構集積支援事業 30億円 (29億円)

◎ 女性農業者、家族農業経営、法人経営など、多様な担い手の育成・確保と農業の「働き方改革」の推進

・農業人材力強化総合支援事業 213億円 (210億円)

・農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化緊急対策 【64億円】

・担い手経営発展支援金融対策事業 【(追加融資枠)1,000億円】

・農業経営の法人化・経営継承の推進 7億円 (9億円)

・農林水産業・食品産業における労働安全の推進 6億円の内数 (4億円の内数)

・女性が変わる未来の農業推進事業 1億円 (1億円)

・外国人材受入総合支援事業 4億円 (4億円)

・農業協同組合の監査コストの合理化の促進 2億円 (2億円)

4 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

◎ 水田フル活用の推進

・水田活用の直接支払交付金 3,050億円 (2,961億円)

・水田農業の高収益化の推進<一部公共> 3,050億円の内数 【566億円】

3,264億円の内数 【348億円】

230億円の内数

89億円の内数

9億円の内数

・農業再生協議会の活動強化等 85億円 (85億円)

・米穀周年供給・需要拡大支援事業 50億円 (50億円)

・米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等 1億円 (1億円)

・コメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援 【5億円】

◎ 経営安定対策の着実な実施

・畑作物の直接支払交付金 (所要額) 2,163億円 (1,998億円)

・収入減少影響緩和対策交付金 (所要額) 645億円 (740億円)

・収入保険制度の実施 211億円 (206億円)

5 食の安全・消費者の信頼確保

・消費・安全対策交付金 30億円 (20億円) 【77億円】

・家畜衛生等総合対策 101億円 (48億円) 【63億円】

・鳥獣被害防止総合対策交付金 100億円の内数 (102億円の内数) 【5億円の内数】

・家畜伝染病の水際検疫強化・早期発見・封じ込め対策 10億円 (4億円) 【13億円】

・生産・製造現場と連携したリスク管理 2億円 (2億円)

6 農山漁村の活性化

◎ 日本型直接支払の実施

・多面的機能支払交付金 487億円 (487億円)

・中山間地域等直接支払交付金 261億円 (261億円)

・環境保全型農業直接支払交付金 25億円 (25億円)

◎ 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

・中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共> 442億円 (440億円)

・棚田・中山間地域対策<一部公共> 50億円 (-) 【282億円】

943億円の内数 (-)

・農山漁村振興交付金 98億円 (98億円)

ア 「農泊」の推進

イ 農福連携の推進

ウ 都市農業の多様な機能の発揮

・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 102億円 (104億円) 【5億円】

・特殊自然災害対策施設緊急整備事業 3億円 (2億円) 【2億円】

7 林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進

・林業成長産業化総合対策 129億円 (123億円)

ア 林業・木材産業成長産業化促進対策

イ 林業イノベーション推進総合対策

ウ 木材需要の拡大・生産流通構造改革促進対策

・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策<一部公共> 【360億円】

・森林整備事業<公共> 1,223億円 (1,221億円) 【218億円】

・「緑の人づくり」総合支援対策 47億円 (47億円) 【2億円】

・森林・山村多面的機能発揮対策 14億円 (14億円)

・新たな森林空間利用創出対策 1億円 (1億円) 【1億円】

・治山事業<公共> 607億円 (606億円) 【173億円】

・花粉発生源対策推進事業 1億円 (1億円)

・農山漁村地域整備交付金<公共>(再掲) 943億円 (927億円) 【34億円】

8 水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化

・新たな資源管理システムの実施

ア 「水産資源研究センター」構想に向けた資源調査・評価体制の抜本的な見直し 66億円 (70億円) 【48億円】

イ 漁業経営安定対策の強化 254億円 (181億円) 【211億円】

・漁業の成長産業化に向けた重点的な支援

ア 漁業・漁村を支える人材の育成・確保 7億円 (8億円) 【1億円】

イ 漁船漁業の構造改革 30億円 ((51億円) 【21億円】

ウ 沿岸漁業の競争力強化 20億円 (54億円) 【40億円】

100億円 (100億円)

エ 水産業競争力強化緊急事業 【270億円】

オ 戦略的な養殖業の成長産業化 3億円 (4億円)

30億円の内数 (51億円の内数)

カ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策 13億円 (14億円)

・「スマート水産業」等の推進

ア 「スマート水産業」の推進 5億円 (5億円)

政 策

イ 水産バリューチェーンの生産性向上	8億円（	12億円）	【2億円】	
ウ 輸出向けHACCP等対応施設の整備（再掲）	15億円（	-	）	【108億円】
・水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進				
ア 水産基盤整備事業＜公共＞	711億円（	710億円）	【190億円】	
イ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞（再掲）	943億円（	927億円）	【34億円】	
・漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策				
ア 外国漁船対策等	180億円（	168億円）	【74億円】	
イ 漁村の多面的機能の発揮等	48億円（	55億円）		
ウ 捕鯨対策	51億円（	51億円）		

9 災害からの復旧・復興と防災・厳正、国土強靱化

◎ 台風19号等の災害からの復旧・復興

・災害復旧等事業＜公共＞	196億円（	196億円）	【867億円】
・強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）			【175億円】
・持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策）			【1億円】
・被災農家等営農再開緊急対策事業			【3億円】
・特殊自然災害対策施設緊急整備事業（再掲）	3億円（	2億円）	【2億円】
・被災した独立行政法人施設の復旧			【6億円】

◎ 水害等への防災・減災、国土強靱化の更なる推進

・農業水利施設の防災・減災対策＜公共＞	511億円の内数		【572億円の内数】
	42億円の内数		【34億円の内数】
・ため池の防災・減災対策＜公共＞	511億円の内数		【572億円の内数】
			【34億円の内数】
・治山施設等の防災・減災対策＜公共＞	208億円		【173億円】
	42億円の内数		【34億円の内数】
・森林整備による防災・減災対策＜公共＞	159億円		【60億円】
	42億円の内数		【34億円の内数】
・漁業地域の防災・減災対策＜公共＞	73億円		【80億円】
			【34億円の内数】
・海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	7億円		【5億円】
	42億円の内数		【34億円の内数】
・農業用ハウスの緊急対策	5億円		
・卸売市場の緊急対策	2億円		

解説

令和2年度 関係省庁予算

文 部 科 学 省

文教関係予算・施策の概要

【文部科学省関係予算の概要】

令和2年度の文部科学省予算案は、総額5兆3,060億円で、前年度比1億8,000万円の減額となった。

予算案では、「人生100年時代」や「Society5.0」を見据えながら、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変えていくため、教育再生や科学技術イノベーション、スポーツ・文化の振興により、「人づくり革命」を断行し、「生産性革命」の実現を目指すとしている。

具体的な内容として、小学校専科指導の充実をはじめとする教職員定数改善、GIGAスクール構想の推進、学校施設等の整備の推進等を掲げている。

主な内容は以下のとおりである。

○教育政策推進のための基盤の整備

義務教育費国庫負担金は1兆5,221億円が計上された。新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進するとされている。教職員定数については、学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応分も含め、3,726人(教職員配置の見直しによる振替分2,000人

を含む)の改善により充実を図る。

「新時代の学びを支える先端技術の活用推進」には4.5億円を計上。GIGAスクール構想の下、様々な先端技術の効果的な活用方法の整理・普及と、その基盤となるICT環境整備を一層促進するための実証を行うとともに、「ICT活用教育アドバイザー」を各都道府県に配置するとしている。

「公立学校施設の整備」には69.5億円が計上された。学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには安全性と機能性の確保が不可欠であることから、長寿命化改良事業の制度拡充をはじめ、計画的・効率的な長寿命化を図る整備を中心とした教育環境の改善等を推進する。

○夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに一億総活躍社会及び地方創生の実現を図るため、「地域と学校の連携・協働の推進等」に76億円が計上された。

「少子化に対応した活力ある学校教育の推進」については、24億円が計上された。そのうち23.6億円は、へき地児童生徒援助費等補助金であり、離島や中山間地域に所在する学

校の教育の振興や学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件の緩和を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援についての補助を行う。

○生涯学び、活躍できる環境の整備

切れ目ない支援体制構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築するため、「切れ目ない支援体制整備充実事業」として、19億円が計上された。

○誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」等を踏まえ、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化の着実な実施に3,410億円が計上された(内閣府計上)。

「学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進」には教育相談の充実、学習支援の充実等に92億円を計上。

日本語指導が必要な児童生徒や国内の日本語学習者が大幅に増加していること、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことを背景として「外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実」に17億円を計上している。

政 策

令和2年度文部科学省関係予算の概要

(単位:百万円)

区 分	令和元年度予算額	令和2年度予算額	比較増△減額	備 考
一 般 会 計	5,306,204	5,306,024	△180	対前年度 0.003%減

1. 教育政策推進のための基盤の整備

(単位:百万円)

項 目	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	比較増 △減額	備 考
1.新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築(チームとしての学校運営体制の推進)	1,539,546	1,543,809	4,263	新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数を3,726人改善。 ・義務教育費国庫負担金 (1,522,141百万円) ・専門スタッフ・外部人材の拡充 (14,562百万円)
2.新時代の学びを支える先端技術の活用推進	257	453	195	・新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業(453百万円) GIGAスクール構想を推進し、教師の指導や子供の学習の質をさらに高め、「子供の力を最大限引き出す学び」を実現するため、様々な先端技術の効果的な活用方法の整理・普及と、その基盤となるICT環境整備を一層促進する必要がある、そのための実証を行う。
3.これからの学校教育や社会教育を担う教員人材の資質能力の向上	1,998	1,452	△546	・新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革 (1,360百万円)
4.国立大学改革の推進等	1,101,575	1,111,739	10,164	・国立大学法人運営費交付金等 (1,107,033百万円)
5.公立学校施設の整備	66,720	69,479	2,759	・計画的・効率的な長寿命化の推進 ・小中学校等の教室不足への対応等

2. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

(単位:百万円)

項 目	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	比較増 △減額	備 考
1.地域と学校の連携・協働の推進等	6,395	7,566	1,171	・学校を核とした地域力強化プラン (7,373百万円)
2.新しい時代に求められる資質・能力の育成	9,358	9,466	109	・教育課程の充実 (2,922百万円) ・情報教育・外国語教育の充実 (1,446百万円) ・道徳教育の充実 (4,236百万円)
3.虐待、いじめ・不登校対応等の推進	6,931	7,166	235	・いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 (7,091百万円)
4.子供の体験活動・読書活動の推進	174	194	20	・学校図書館総合推進事業 (30百万円)
5.幼児教育の振興	4,238	4,367	129	・幼児教育の質の向上 (390百万円)
6.キャリア教育・職業教育の充実	2,171	1,931	△240	・地域との協働による高等学校教育改革推進事業 (252百万円)
7.学校健康教育の推進	181	156	△25	・学校給食・食育総合推進事業 (81百万円)
8.少子化に対応した活力ある学校教育の推進	2,462	2,410	△52	・へき地児童生徒援助費等補助金 (2,355百万円)
9.全国的な学力調査の実施等教育分野におけるEBPMの推進	5,224	4,218	△1,005	・全国的な学力調査の実施 (4,168百万円)

3. 生涯学び、活躍できる環境の整備

(単位：百万円)

項 目	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	比較増 △減額	備 考
1.切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	2,501	2,546	46	障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。 ・切れ目ない支援体制整備充実事業 (1,919百万円)
2.女性の活躍推進等のための環境整備	66	62	△4	・女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 (34百万円)

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

(単位：百万円)

項 目	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	比較増 △減額	備 考
1.幼児教育・保育の無償化の実施	153,238 の内数	340,999 の内数		・無償化の着実な実施 (内閣府計上) (340,999百万円の内数)
2.学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	8,445	9,224	779	・教育相談の充実 スクールソーシャルワーカーの配置充実 (1,806百万円) ・学習支援の充実 地域と学校の連携・協働体制構築事業 (6,737百万円)
3.外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	1,341	1,795	454	・生活者としての外国人に対する日本語教育の推進 (955百万円) ・外国人児童生徒等への教育の充実 (841百万円)

ひとつずつ

いいね！で確認

火の用心



(2019年度全国統一防火標語)

令和
元年度

建築物火災予防運動
交通安全運動
を実施

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会(以下「全国自治協会」)は、庁舎、学校等公共建物を火災から守るための「令和元年度公共建物火災予防運動」、加入団体の運行管理者及び運転者の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるための「令和元年度交通安全運動」を全国的に実施している。

全国自治協会が実施している公有建物災害共済事業の数ある罹災原因の中でも、火災による損害については原因が多種にわたるとともに、一旦、火災が発生すると、その被害は甚大であり、住民生活に著しく影響をおよぼすことも懸念されることから、毎年火災が多くなるこの時期に実施しているもの。

全国自治協会では加入団体に対し、建物の防火診断が簡単にできる「公共建物の防火診断」を配布し、診断の実施による火災の未然防止に努めてもらうことを、また、運行管理者の運行・車両管理、運転者の安全運転診断の資料として「人にやさしい安全運転」を配布し、交通事故の防止に努めてもらうこととしている。

解説

令和2年度 関係省庁予算

経 済 産 業 省

中小企業・小規模事業者及び
資源・エネルギー関係予算・施策の概要

【経済産業省予算・施策の概要】

経済産業省の令和2年度予算は、一般会計で3,589億円(前年度3,550億円※エネ特への繰入を除く)、エネルギー対策特別会計で7,481億円(同7,230億円)を計上した。当初予算に加え、「臨時・特別の措置」として、①消費税率引上げに伴う対策として2,753億円、②防災・減災、国土強靭化対策として340億円を措置している。また、令和元年度補正予算では、経済産業省関係予算として9,135億円を計上している。

地域・中小企業・小規模事業者関係予算は1,111億(同1,117億円)を確保。補正予算4,067億円と合わせ、①事業継承・再編・創業等による新陳代謝の促進、②生産性向上・デジタル化、③地域の稼ぐ力の強化・インハウンドの拡大、④経営の下支え、事業環境の整備に重点的に取り組むとともに、災害からの復旧・復興、強靭化を切れ目なく支援する。

また資源・エネルギー関係予算は、福島復興に向けた取組を加速化させ

るとともに、エネルギー転換・脱炭素化の推進、エネルギーの安全保障・レジリエンスの強化に取り組むこととしている。

【地域・中小企業・小規模事業者関係】

柱の一つとなっているのが「事業継承・再編・創業等による新陳代謝の促進」。補正予算で64億円を計上し、経営者保証の解除を促進するための専門家による支援や、事業継承を契機とした生産性向上等に向けた支援を行うこととしている。また、当初予算では148億円(同129億円)を計上し、マッチング支援による第三者継承の後押し等を推進する。

また、柱の2つ目とされているのが「生産性向上・デジタル化」であり、中小企業生産性革命推進事業(中小機構運営費交付金)として補正予算で3,600億円を計上した。同事業では、中小企業等の設備投資や販路開拓の取組、IT導入などに対し、継続的な支援を実施することとしている。

さらに「被災中小企業の生業再建支援等」として補正予算で383億

円を計上。台風などの災害について、生業再建支援等を切れ目なく行う。

【資源・エネルギー関係】

省エネルギー関連予算では、「水素社会実現に向けた取組の強化」として700億円(同602億円)を確保。クリーンエネルギー自動車の導入や水素ステーションの整備に対する補助の他、革新的燃料電池技術等の活用のための研究開発の促進、未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証等を行う。

また「再生エネ主力電源化・分散型エネルギーシステムの確立」として1,812億円(同1,629億円)を確保。太陽光や洋上風力、地熱といった再生可能エネルギーの技術開発を行う他、工場等における省エネ設備の入替に対して補助を行う「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」に460億円(同552億円)を措置するなど、再生可能エネルギーを利用した脱炭素化及び省エネを図ることとしている。

令和2年度経済産業省関係予算の概要

(単位:億円)

	令和元年度 当初予算(A)	令和2年度 当初予算案(B)	対前年増減額 (B)-(A)	増減率
1 一般会計(エネ特繰入除く)	3,550	3,589	39	1.1%
中小企業対策費	1,117	1,111	△6	△0.5%
科学技術振興費	1,079	1,133	54	5.0%
その他経費	1,354	1,345	△9	△0.7%
2 エネルギー対策特別会計	7,230	7,481	251	3.5%
エネルギー需給勘定	5,469	5,754	285	5.2%
電源開発促進勘定	1,705	1,675	△30	△1.8%
原子力損害賠償支援勘定	56	52	△4	△7.1%
小計(1,2)	10,780	11,070	290	2.7%
3 特許特会	1,641	1,649	8	0.5%
経産省計(1~3)	12,421	12,719	298	2.4%

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。



解説

令和2年度 関係省庁予算

環 境 省

循環型社会形成等関係予算・施策の概要

【環境省の重点施策】

環境省の令和2年度予算案は、一般会計とエネルギー対策、東日本震災復興の両特別会計の総額で前年度比14.6%増の1兆174億円（前年度8,874億円）が計上された。地球温暖化の進展で昨秋の台風被害のようなリスクが高まることを予測し、「気候変動×防災」の視点で施策を展開している。

「気候変動×防災」に向け、災害対応の拠点となる自治体庁舎や学校などを対象に、自家発電設備や蓄電池の導入を支援する事業に99億円が計上された。令和元年度補正予算にも10億円が盛り込まれており、経済対策としても推進される。

天候によって発電量が大きく左右される太陽光や風力など再生可能エネルギーの活用を拡大するため、需給バランスを調整するシステムの導入を進めるとしている。自治体や民間事業者が、電気自動車などの蓄電池や、大手電力会社の送電網から独立した「自営線」などを整備する費用の補助として、新規で40億円が盛り込まれた。

地域循環共生圏づくり事業では、地域循環共生圏の創造に向けて各自治体の取組を支援するプラットフォームの構築やパートナーシップ形成を強化するため、5億円が計上された。

廃棄物処理対策関係では、中国の

廃プラ禁輸措置を受け、国内の処理体制を増強するため、高効率のリサイクル設備の導入支援に43億円が計上された。

災害廃棄物処理関係では、大規模災害時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図るための検討事業として、10億円が計上された。

【循環型社会形成等関係予算】

循環型社会形成等関係予算のうち、主なものは次のとおり。

○被災地の環境再生

東日本大震災からの復興関連では、中間貯蔵施設の整備等の費用として過去最大の4,025億円が計上された。令和元年度補正予算でも1,500億円が計上された。施設の整備に向けた用地取得が進んできたことから、敷地内の設備を整えるための費用が大きく膨らんだほか、福島県内の除染で生じた除去土壌の搬入量が増える見込み。令和3年度末までに福島県内に仮置されている除去土壌等（帰還困難区域を除く）のおおむね搬入完了を目指しており、引き続き、必要となる中間貯蔵施設の整備と除去土壌等の輸送を実施するとしている。

○循環型社会形成推進交付金

循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）は、306億円（同

330億円）が計上された。また、同交付金（浄化槽分）は、96億円（同96億円）が計上された。改正浄化槽法に基づく「公共浄化槽」として市町村が管理する個人設置型事業による浄化槽整備を事業対象に拡大された（管理組合等が行う共同浄化槽（100人以上）の整備（流入管を含む））。

○海洋ごみ対策

海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）対策は、前年度の84億円の1.5倍超となる131億円が計上された。海洋ごみを回収・処理する自治体への補助金事業に37億円が投じられる。また、令和2年度からは、漁業者と連携した回収を支援する補助メニューが新たに追加される。

○容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費

令和元年5月に策定された「プラスチック資源循環戦略」のマイルストーンを達成するため、プラスチック資源循環施策のあり方の検討等の事業費として1.9億円、令和元年度補正予算でも4.2億円が計上された。また、令和2年度早期からレジ袋有料化を実施するに際し、全国の小売事業者や消費者に対する効果的な制度の周知、問い合わせ窓口の設置などの取組を推進するため、新たに0.8億円が計上された。

令和2年度環境省予算の概要

一般会計

	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算	令和2年度	
			当初予算	対前年比
一般政策経費等	億円 1,609	億円 1,213	億円 1,644	102%

エネルギー対策特別会計

	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算	令和2年度	
			当初予算	対前年比
エネルギー対策特別会計	億円 1,706	億円 32	億円 1,748	102%

小 計

	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算	令和2年度	
			当初予算	対前年比
一般会計+エネルギー対策特別会計	億円 3,315	億円 1,245	億円 3,392	102%

東日本大震災復興特別会計

	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算	令和2年度	
			当初予算	対前年比
東日本大震災復興特別会計 (復興庁一括計上)	億円 5,560	億円 1,594	億円 6,782	122%

合 計

	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算	令和2年度	
			当初予算	対前年比
合 計	億円 8,874	億円 2,839	億円 10,174	115%

(注) 1 上記の表のほか、国際観光旅客税を充当する環境省分の施策について、令和元年度は50.8億円、令和2年度は68.6億円が観光庁に一括計上。

2 四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

政 策

令和2年度環境省循環型社会形成等関係予算

(単位:百万円 ☆:エネ特 ★:一部エネ特)

項 目	令和元年度 予 算 額	令和2年度 予 算 額
1 循環型社会の形成・資源循環イノベーション		
イノベーションの実装による国内での資源循環の促進等		
○ 一般廃棄物処理施設の整備★	61,500	59,123
○ 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業(「一般廃棄物処理施設の整備」の内数) ☆	25,950	25,950
○ 廃棄物処理システムにおけるエネルギー利活用・脱炭素化対策支援事業☆	300	300
○ 地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進業務	22	22
○ バイオマスプラスチック利活用検討業務	0	8
○ リチウムイオン電池等処理困難物対策検討業務	0	12
○ 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築検討業務	100	80
○ 循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)	32,960	30,609
○ 浄化槽の整備(循環型社会形成推進交付金(浄化槽分))	9,577	9,613
○ 浄化槽リノベーション推進事業費	0	10
○ 省エネ型浄化槽システム導入推進事業☆	2,000	1,800
○ 容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費	215	194
○ レジ袋有料化に向けた理解促進等事業(「容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費」の内数)	0	80
○ 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業☆	3,500	3,600
○ 省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業☆	3,330	4,320
○ 脱炭素型金属リサイクルシステムの早期社会実装化に向けた実証事業☆	0	500
○ リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業	262	275
○ 食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費	93	123
○ PCB廃棄物の適正な処理の推進等	5,820	5,292
○ 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業	341	1,000
2 環境リスクの管理		
海洋プラスチックごみをはじめとする地球規模での環境リスク管理等		
○ 海岸漂着物等地域対策推進事業	400	3,695
○ 海洋プラスチックごみ総合対策費	58	210
○ 海洋プラスチックごみ実態把握事業(「海洋プラスチックごみ総合対策費」の内数)	58	120
○ 海洋プラスチックごみ国際対策事業(「海洋プラスチックごみ総合対策費」の内数)	0	90
○ 国際的水環境改善活動推進費	70	76
○ 海洋環境関連条約対応事業費	47	50
3 総合的な環境政策の推進及びそのための基盤強化		
地域循環共生圏の創造		
○ 環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費	500	500
○ 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業☆	6,000	8,000
○ 地域課題の解決に向けた地域循環共生圏パートナーシップ基盤強化事業	0	30
○ 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業☆	5,200	4,716
○ 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業☆	5,000	3,926
○ 開発事業者と地域の連携による地域循環共生圏構築推進事業	0	18
○ 海地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業☆	3,400	11,600
○ 地域脱炭素化推進事業体設置モデル事業☆	100	100

解説

令和2年度 関係省庁予算

各 協 議 会

関係省庁予算・施策の概要

【観光地協関係】

観光関係予算(観光庁関係)は、前年度比2.2%増の680億9,400万円で、前年度に続き過去最高となった。このうち510億6,100万円は国際観光旅客税収を活用する。

地方への誘客を進めるため、長期滞在を促すスノーリゾート整備に向けて20億円が新たに計上された。政府が2020年の目標に掲げる訪日外国人旅行者4000万人、2030年6000万人の達成に向け、全国10~15カ所のスノーリゾート形成を目指す。観光地づくり法人(DMO)や民間事業者、スキー場、交通・宿泊・飲食事業者などが協力して計画を策定すれば、補助対象となる。スキー場整備にとどまらず、多言語対応や二次交通の確保など地域一丸となった受入環境づくりを後押しする。

訪日外国人旅行者の受入環境整備には、54億円が計上された。これまでに引き続き、地方自治体や観光地づくり法人(DMO)、旅館・ホテル、交通事業者その他の民間事業者等が行う、多言語での観光情報提供機能の強化、無料WiFiサービス等の提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等

に関する個別の取組を支援する。また、持続可能な観光の実現や災害等の非常時への対応能力の強化等に向けた、地域の先進的な取組をモデル事業として支援する。

情報通信技術(ICT)を活用した「まちあるき」の満足度向上に向けた事業には、25億3,500万円が計上された。地方自治体や公共交通事業者などを対象に補助するもので、地域全体での多言語案内標識の充実や無料WiFiサービスの整備、キャッシュレス決済の導入といった取組を支援する。観光案内所などへの電源供給機器整備も補助対象に含め、観光地での災害対応にもつなげる狙い。

東北の復興(復興枠)には、21億円が計上された。「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊にする」という政策目標の実現に向け、東北地方の地方公共団体が実施する訪日外国人旅行者を呼び込むための取組を支援する。

【半島協関係】

半島振興関係予算のうち、半島地域振興等に必要経費として、8,100万円(対前年度比9%、600万円減)が計上された。

このうち、半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住

促進を図るため、様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策に対する支援を行う半島振興広域連携促進事業として6,900万円(同14%、1,100万円減)が計上された。

なお、令和2年度に改正半島振興法の適用期間(10年間)の中間点を迎えるにあたり、法運用の中間評価等の調査が実施されることとなっている。

【ダム・発電協関係】

電源立地の円滑化や発電所所在地の公共施設整備等を目的とした電源立地地域対策交付金(762億円)のうち、水力発電施設周辺地域交付金相当部分(水力交付金)については、前年度と横ばいの54億円が確保された(水力交付金は、平成23年度から交付期間が10年間延長され、最長40年間交付。令和2年度で交付期限を迎える)。

水力発電関連では、「水力発電の導入促進のための事業費補助金」を前年度と同額の20億円措置。民間事業者等が実施する流量調査や地域住民への水力発電の理解促進の支援を行うとともに、既存発電施設の設備更新や改造等を支援し、水力発電の出力及び電力量増加を図る。